

令和4年第5回糸魚川市議会定例会会議録 第4号

令和4年9月6日（火曜日）

議事日程第4号

令和4年9月6日（火曜日）

〈午前10時00分 開議〉

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

〈応招議員〉 18名

〈出席議員〉 18名

1番	利根川	正君	2番	阿部	裕和君
3番	横山	人美君	4番	新保	峰孝君
5番	松尾	徹郎君	6番	伊藤	麗君
7番	田原	洋子君	8番	渡辺	栄一君
9番	加藤	康太郎君	10番	東野	恭行君
11番	保坂	悟君	12番	田中	立一君
13番	和泉	克彦君	14番	宮島	宏君
15番	中村	実君	16番	近藤	新二君
17番	古畑	浩一君	18番	田原	実君

〈欠席議員〉 0名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市長	米田	徹君	副市長	井川	賢一君
総務部長	渡辺	孝志君	市民部長	小林	正広君

産業部長	大嶋	利幸	君	総務課長	渡辺	忍	君
企画定住課長	中村	淳一	君	財政課長	山口	和美	君
能生事務所長	高野	一夫	君	青海事務所長	猪股	和之	君
市民課長	川合	三喜八	君	環境生活課長	猪又	悦朗	君
福祉事務所長	磯貝	恭子	君	健康増進課長	池田	隆	君
商工観光課長	大西	学	君	農林水産課長	木島	美和子	君
建設課長	斉藤	浩	君	都市政策課長	五十嵐	博文	君
消防長	竹田	健一	君	教育長	鶴本	修一	君
教育次長	磯野	豊	君	教育委員会こども課長	嶋田	猛	君
教育委員会生涯学習課長 中央公民館長兼務 市民図書館長兼務	穂苅	真	君	教育委員会文化振興課長 歴史民俗資料館長兼務 長者ヶ原考古館長兼務 市民会館長兼務	山本	喜八郎	君

〈事務局出席職員〉

局	長	松木	靖	君	次	長	松村	伸一	君
係	長	水島	誠	仁	君				

〈午前10時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

おはようございます。  
 これより本日の会議を開きます。  
 欠席通告議員は、ありません。  
 定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（松尾徹郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
 会議録署名議員には、3番、横山人美議員、13番、和泉克彦議員を指名いたします。

日程第2．一般質問

○議長（松尾徹郎君）

日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順に発言を許します。

阿部裕和議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。〔2番 阿部裕和君登壇〕

○2番（阿部裕和君）

おはようございます。みらい創造クラブ、阿部裕和でございます。

発言通告書に基づき、1回目の質問をさせていただきます。

1、道の駅「親不知ピアパーク」及び周辺の整備について。

大自然と農水産物に恵まれた糸魚川市にスポットが当てられ、地方放送のみならず全国放送でも当市が取り上げられることが増え、うれしく思うと同時に、さらに広報していく絶好の機会だと考えます。記憶に新しいところでは撮影場所に親不知ピアパークが選ばれ、ヒスイ探しや岩ガキ等のグルメがテレビで紹介されました。

また、親不知ピアパークは、平成30年3月24日からETC2.0搭載車で、高速道路利用者が休憩のため高速道路から一時退出しても、道の駅で休憩して戻れば、降りないときと同じ料金で利用可能となる「賢い料金」社会実験対象の道の駅でもあります。

施設の開設から30年以上がたち、時代もニーズも変化しております。これらのことを踏まえ、今こそ新たな展開の検討・具体化を進め、観光振興や交流人口の拡大に取り組むフェーズだと考え、以下伺います。

- (1) 令和2年3月27日から令和4年6月30日まで、高速道路の一時退出可能時間が、1時間から3時間に延長されました。それにより道の駅の利用者数の推移は、どのような変化があったか伺います。
- (2) 多くの方が利用する道の駅ですが、老朽化が進み時代に合わず、道の駅として利用しづらい施設となっています。今後の整備計画について伺います。
- (3) 翡翠ふるさと館では、橋立ヒスイ峡から移設された世界最大級のヒスイの原石の展示がされていますが、現在の取組状況と今後の展望について伺います。
- (4) 道の駅にオートキャンプ場やRVパーク（車中泊施設）といった、アウトドア施設の整備を進める自治体もあります。目の前に広がる海の絶景が魅力の親不知ピアパークでの整備の可能性について伺います。
- (5) 親不知海水浴場は、市内に6つある海水浴場の中で唯一シャワー設備のない海水浴場ですが、シャワー設備をはじめとした環境整備について伺います。
- (6) 自転車、歩行者に対して国道8号の天険トンネルを避けるよう親不知コミュニティロードに誘導していますが、道路が大きく破損している箇所があります。観光資源としても価値のある親不知コミュニティロードの今後の整備について伺います。

2、ヒスイを最大限に生かした取組の推進について。

現在、県ではヒスイの「県の石」指定に係る検討委員会が開かれており、糸魚川市にとって観光のエースとも言われているヒスイが県の石に指定されれば、当市が全国から注目されることと考え

ます。

以下伺います。

- (1) 当市には国の天然記念物である小滝川ヒスイ峡と青海川ヒスイ峡がありますが、ヒスイ峡を活用した観光、教育等の取組状況と今後の展望について伺います。
- (2) 今後、市内外に向けてヒスイをどのように発信し、PRしていくのか伺います。
- (3) 押上ヒスイ海岸だけでなく、須沢海岸から市振海岸まで多くの方がヒスイを探しに訪れています。これらの海岸をヒスイ海岸に指定し、より強くPRする考えがあるか伺います。

### 3、認知症に理解あるまちづくりの推進について。

高齢化も重なり、認知症患者が増加し続けている現状であります。認知症に理解あるまちづくりに大切なのは住民との連携、対応の周知だと考えます。当市としても様々な取組を行っていますが、家族や関係機関だけでなく、地域全体で認知症の方を支えていく仕組みづくりが重要だと考え、以下伺います。

- (1) 携帯用徘徊センサーの貸与状況と、効果があった事例について伺います。
- (2) 認知症高齢者等見守りシールの交付状況と、効果があった事例について伺います。
- (3) 住民との連携、対応の周知の推進について伺います。

以上、1回目の質問になります。よろしくお願ひいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

阿部議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、国土交通省のホームページによりますと、利用台数は増加傾向にあります。

2点目につきましては、現在のところ施設のリニューアル計画はありませんが、必要な整備は行っていきたいと思っております。

3点目につきましては、世界最大級のヒスイ原石を生かしたヒスイ文化や観光資源に興味を持っていただけるよう努めてまいります。

4点目につきましては、施設整備の方向について指定管理者や関係機関と協議をしております。

5点目につきましては、海水浴場開設期間中は、簡易な足洗い場とシャワー設備を設けて、対応いたしております。

6点目につきましては、修繕工事を実施予定であります。親不知の知名度を生かし、レンガトンネルを含めた観光資源を活用してまいります。

2番目の1点目につきましては、小滝川ヒスイ峡は遊歩道、野外解説板などの整備が完了しており、観光はじめジオパーク学習の場として活用いたしております。

青海川ヒスイ峡につきましては、保存管理計画に基づき、観光、教育、保全の視点から、今後、整備を進めてまいります。

2点目につきましては、ヒスイの希少性や世界最古のヒスイ文化などのストーリーを生かして、

資源保護や、またそれに配慮しながら、引き続きPRを行ってまいります。

3点目につきましては、須沢海岸、親不知海岸など、それぞれの海岸の知名度と特性を生かしつつ、ヒスイをはじめとした石拾いができる海岸として、一体的にPRを進めてまいります。

3番目の1点目につきましては、これまで7人に貸与しておりましたが、現在貸与者はございません。

また、利用者アンケートの結果から、家族の安心につながったものと評価いたしております。

なお、過去の貸与者におきましては、捜索事案は発生いたしておりません。

2点目につきましては、8月末で9人に交付いたしており、シールという分かりやすいアイテムで、家族は安心感を得られる効果があると評価いたしております。

3点目につきましては、民生委員や各地区などでシールの周知や各所へのポスター配付などに努めておまして、今後も地域の皆様方の協力を得ながら見守り体制を整えてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

順番を入れ替えて、大きい3番、認知症に理解あるまちづくりの推進についてから、ご質問、2回目させていただきたいと思います。

認知症の方に見られる症状の一つに、徘徊行動というものがあります。家の外を徘徊した場合、最初はおうちに帰れても、認知症が進行すると帰れないばかりか、理解力・判断力も低下しているため、危険が迫っていることに気づくことが困難な場合があります。

当市には、現在、認知症の方は何名おられますか。また、そのうち高齢者のみの世帯、独居高齢者の世帯は何世帯あるか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

おはようございます。

お答えいたします。

認知症の方の人数というところで、なかなか認知症の捉え方が難しく、国のほうでは65歳以上の15%の方が認知症であるというような推計をしておりますが、例えば介護保険の認定調査のうち、認知症高齢者日常生活自立度が2以上の方が認知症だと捉えた場合、令和4年の4月現在では1,981の方がいらっしゃいます。その方が仮に認知症として、今糸魚川市のほうで高齢者の方の人口のうち、大体約6割の方が高齢者のみ世帯となっております。また約2割が、在宅の独居の世帯の方というふうに、データはなっております。ですので、先ほどの1,981の方にそれぞれの率を掛けますと、高齢者のみの世帯の方が大体約1,200人ぐらいいらっしゃり、在宅の独居の方が約400人ぐらいいるのではないかと推計になります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

ありがとうございます。当市においても認知症の高齢者の方、若年性認知症というのもだんだん増えてきているんじゃないかなというふうに予想します。

糸魚川市では、認知症で徘徊行動のある方を早期に保護するため、その方に合わせた体制づくりのため、ひとり歩き高齢者サポート事業や認知症高齢者等見守り事業に取り組まれています。サポート事業のほうではどのような体制づくりを構築しているのか、具体的にお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

ひとり歩き高齢者サポート事業ですが、認知症の方が、一人歩きによって道に迷ったり家に帰れなくなった場合に、素早く対応できるためのチームを組んで、見守りの体制をつくる事業となっております。

具体的には、対象となる方、地域の方を含めた支援者が集まりまして、例えばその方が歩きそうな場所はどこなのかというような、確認を含めた地域ケア会議により、情報共有を図る体制のことになります。

体制の中には、地域包括支援センターや市の職員、また家族や親戚、民生委員、必要に応じては近所のお店なども含めて体制をつくっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

認知症高齢者等見守り事業のほうで、今年度から新たにスタートした見守りシール事業ですが、シールを貼っただけで解決できるものではないというふうに考えております。早期の発見、保護を進めるこの事業では、発見者が、このシールの存在や仕組みを知っているか否かが大きなポイントとなると考えます。より多くの方に事業内容や発見したときの対応の周知をすることが重要だと考えますが、どのように周知を進めているか、また、この事業が、現在どの程度周知できているとお考えか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

見守りシールの事業は、今年度スタートしたということで、5月の広報いといがわで、まず周知しております。後は地域包括支援センターの会議であるとか、民生委員さんの会議の場で、こちらの制度の説明をしております。それから、また病院や薬局、それから歯科医院、また地区公民館等にポスター掲示をお願いしておりますし、また、市内の見守りネットワークに協力していただいている事業者さんにもポスターのほうは送らせていただいておりますが、議員が言われるように関係者だけ知っているだけでは、この事業は広がっていかないのです、より多くの方が、まずこのシールの存在を知っていただくというのがポイントになるかと思っております。その意味では、まだまだ周知は、まだ足りていないところもあると思っております、今、ポスター第2弾として、まずこのシールを気づいてくださいという、シールに特化したポスターを作っております、これを近くまた貼っていただくと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

新たに真っ赤なポスター、分かりやすいやつですごくいいと思いますが、当市には、令和4年4月現在で、4,200人近い、市民にしたら1割以上の方の認知症サポーターがおられます。そのサポーターの方々へ、見守りシール事業の周知というのは行っていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

認知症サポーターは、多くの方に認知症に対する正しい知識と理解を持っていただき、できる範囲で手助けをして、優しいまちづくりをつくっていきましょうという事業になりまして、登録制ではないものですから、サポーターの方を対象にした周知というものは行っておりません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

新たに新しくポスターも作成して、周知に取り組むということなんですけれども、ポスターだけで周知はできるかもしれないんですけど、実際に使うということがなかなか難しいんじゃないかなというふうに考えますので、ちょっとご提言なんですけれども、今後、認知症サポーター講座等がありましたら、実際にそのシールを使って、QRコードの読み取りから、どこシル伝言板を使って保護までを一連の流れを体験していただく体験会等の開催のお考えはありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

確かにシールを知っていただくだけでは足りていないと思いますので、そのような体験会も含めて、今ちょっとまだできていないんですけれども、取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

ぜひよろしく願いいたします。

また、幅広く周知していく、巻き込んでいくということを考えると、企業への周知も効果的かと思えます。商工会議所や商工会に協力を仰ぎ、企業にも協力していただき、事業内容を広く周知し、認知症についての普及啓発、理解してもらえよう取組のお考えはありますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えいたします。

企業のほうにつきましては、先ほどの認知症サポーター養成講座の実施を通して周知・啓発活動を行っておりますが、また引き続き、それを呼びかけていきたいと思えますし、見守りシールについても新しい制度ということで、併せて周知を図っていきたいと思えます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

先ほども申しましたが、この仕組みを知ってるか否かというのが大きなポイントだと思いますので、ぜひ取組のほうをよろしく願いいたします。

また、平成30年度から取り組まれている携帯用徘徊センサー貸与事業の内容について、どのような仕組みで見守れるのか、機器の機能、特徴等も含めてお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えいたします。

徘徊センサーの対象となる方は、認知症による徘徊行動が認められる方、またその行動のおそれ



がある、おおむね65歳以上の方であって、地域包括ケア会議において、徘徊の可能性が高いと判断された家族の方などに発信機1台と受信機1台を貸し出すという事業になっております。

対象となる高齢者の方が、発信機、子機を持って、その方が、例えば外出したりして一定距離離れると、距離については大体100メートルぐらい離れますと、親機、受信機のほうのアラームが鳴るので、これは1人で外に出てしまったなというのがご家族の方が気づくというものになります。万一、その後、その方の行く先が分からなくなった場合に、その受信機で1キロメートルの範囲で、どちらの方向でどのぐらいの距離にいるかというのが、電波の強弱がそれを追えるようになっていて、それで検索をするというような機械になります。

特徴としましては、糸魚川の場合、山の畑のほうにお年寄りが行くことが多いだろうというケースが想定されるので、この機器を導入するに当たっては、消防のほうの意見も頂いて、これは山岳遭難用の検索で使われる機器となっておりますが、このような機器を導入しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

徘徊センサーを利用された方、今まで7名、現在の貸与状況はゼロということですが、利用された方のご家族等の生の声と、あと、この機器が利用者の実態に沿っているものと考えているか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

利用者の方からの聞き取りによりますと、やはり機器があったことで安心してられたという声を頂いております。この機器は、貸している方の介護度が上がったり、また外出できなくなったり、施設入所になったりすることで必要なくなるということで、現在貸与している方はいらっしやいません。

あと、ほかの意見として、機器を持って出かけないと意味がないので、そういう習慣がない方については、なかなかちょっと活用がしづらいというような話であるとか、あと、充電等のメンテナンスを家族がしなければいけないというところの声は聞いております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

警視庁の発表によりますと、令和2年の認知症による行方不明者は、全国で1万7,565人に上るとのことです。徘徊センサー貸与の事業も行っていますが、これだけでは対応できないと考え

ます。認知症の高齢者が行方不明になった場合、発見までの時間経過により生存率が低下していくとの報道もあり、早期発見が重要課題であります。現在、効果的な対策として注目されているのが、GPSの端末です。

群馬県高崎市での事例ですが、GPSを使った徘徊高齢者救済システムを採択しています。このシステムは、市が小型GPS端末を無料で対象者に貸し出し、ベルトや靴につけて利用してもらうといったシステムであります。80代認知症の男性がいなくなったときは、家族がすぐに駆けつけられなかったにもかかわらず、警察と見守りセンターが情報を共有することで、9キロ先でも無事に保護することができた。

また、80代の認知症の女性が群馬県内の施設からいなくなったときは、位置情報が東京都でしたが、区と警察と情報を共有することで、無事に保護することができたとあります。

また、GPS端末は小型のため、お守り袋に入れて使うことや専用の袋に入れて、服やかばんに縫いつける、靴の中に入れるなど、対象者の特性に合わせて使うことができます。

今年度に入ってから、市内でも2件行方不明者の情報が、LINEや安心メールで流れました。どちらも80代の方ということで、認知症の症状による徘徊が原因だと予想します。徘徊者の発見に、より効果的なGPS端末の導入等、認知症患者の特性に合わせた支援のお考えはありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

先ほど申し上げましたとおり、今使っているセンサーについては、1キロ以内でないと通信できないというところがあります。GPSのほうは、対して携帯電話の通信エリアであれば、位置を把握することができるので、議員の言われるように、例えば市外から電車に乗って出ていってしまったというような場合には、正確な位置が把握できるメリットがあるというふうにして考えております。糸魚川市の地理的な状況や、また認知症の特性、その方の特性等によって、どのような機器がいいかというのは、また情報を集めていきたいと思っておりますし、新しい機能を持った、またそういう技術ができてくるかもしれませんので、常に情報を収集しながら、よりよい見守り体制について構築していきたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

認知症により徘徊が発生すると、本人だけでなく家族の精神的負担も大きくなるのが考えられます。GPS端末を導入することで救える命があると思っておりますので、ぜひご検討いただきたいと思っております。

今や認知症は特別ではなく、誰でもなり得る病気であります。そういったことも周知し、地域で

見守っていける仕組みづくりが必要です。

また、症状の進行により、対応も変化していくと考えますので、地域包括支援センターをはじめ、関係機関との連携をしっかりと取り、その方に合った支援ができるように進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、1番、親不知ピアパーク及び周辺の整備について伺います。

高速道路を利用される方の多くがETCを搭載するようになり、平成30年3月から高速道路の一時退出を可能とする賢い料金の社会実験が、国土交通省により実施されています。随時、制度の見直しがなされ、令和4年7月からは、一時退出時間が2時間となっています。この制度は、高速道路外の休憩施設等の利用を目的とした一時退出を可能とする実験ですが、本市として親不知ピアパークが対象の道の駅になっていることをどう受け止めておるか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪股青海事務所長。〔青海事務所長 猪股和之君登壇〕

○青海事務所長（猪股和之君）

おはようございます。

親不知ピアパークが、道の駅として今回の社会実験に選ばれているということにつきましては、誘客促進につながる好機と捉えております。今後、このETC2.0搭載している道の駅の一時退出が可能な利用の促進につきましては、国のホームページ等、また公表されるデータ等も確認しながら、どんな対応ができるかということを考えてまいりたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

この実験の対象となっている道の駅は、全国で29か所のみであり、その一つが親不知ピアパークであります。今後、どのようにこの制度を活用し、誘客促進を図っていくか、お考えを伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪股青海事務所長。〔青海事務所長 猪股和之君登壇〕

○青海事務所長（猪股和之君）

先ほど申し上げました答弁と重複するところがありますが、この社会実験によりまして、国土交通省のほうからホームページ等で利用状況、一定程度公表されておりますので、そういうものを確認しながらどんな対応が、親不知ピアパークとしてどんな対応が可能かということ指定管理者等とも相談しながら対応してまいりたいというふうを考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

親不知ピアパークは、国道に背を向ける形で営業されています。そのため国道を走る車からは道の駅の全容が確認できない、分かりづらい施設となっています。看板等も設置されていますが、目立ちにくい看板で、出入口も一か所しかないことから、車で通り過ぎてから道の駅に気づくような状況であり、宣伝効果は、いま一つと考えます。何か入りやすい、入りたくなる仕掛けが必要だと考えますが、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪股青海事務所長。〔青海事務所長 猪股和之君登壇〕

○青海事務所長（猪股和之君）

今ほど議員ご指摘のように、国道からは見えづらいといいますか、施設の外壁しか確認できないというような状況がございます。すぐがいい方策、どういう方策が見つかるかということは申し上げられませんが、案内板だけでなくSNSとか、そういった情報ツールを活用しながらPRに努めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

先日、道の駅第三ステージと位置づけ、地方創生、観光を加速する拠点へ進化するための取組を促進すると、国土交通省により発表がありました。

内容としては、先進的な道の駅で、安定運営と地域全体の発展の実現方策を探求するモデルプロジェクトを実施し、得られたノウハウを全国展開していく。老朽化、コロナ禍など、全国的な課題に対応するため、道の駅の底上げを図るハード・ソフトの現場支援の強化の2点であります。今では、道の駅は、全国1,160か所に展開され、それとともにその役割も進化しております。

国土交通省は、2025年に道の駅が目指す姿を3つ掲げています。

1つ目が、海外へのプロモーションやプロジェクトの展開を国が推進し、道の駅を世界ブランドにすること、2つ目が、東日本大震災など、災害時に防災拠点としての役割を發揮したことを受け、防災機能を強化した道の駅、3つ目が、あらゆる世代が活躍できる地域センターの役割も兼ね備えた道の駅と示しております。

市としては、これらを受け、今後どのように取り組んでいくお考えか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

おはようございます。

お答えさせていただきます。

現在のピアパークにつきましては、道の駅創世記の第一ステージの整備でありまして、その当時は、通過する道路利用者のサービス提供の場としての機能が求められておりました。

平成25年に国土交通省では、第二ステージとしまして、道の駅自体が目的地とし、地域の創意

工夫が期待されておりました。

なお、能生マリンドリームにつきましては、第二ステージにおきます重点道の駅となっております。

そのような中、令和2年に第三ステージとしまして、1つは、道の駅を核に地方創生、もう一つは、持続可能な安定運営の2点を目的としました地方創生、観光を加速する拠点として、国では、さらなる活性化を目指すとしております。

その中で、3つの目指すべき姿が示されておまして、1つ目は、道の駅の世界ブランド化、2つ目は、新防災道の駅、3つ目は、あらゆる世代が活躍する舞台となる地域センターであります。

先ほど阿部議員がおっしゃったとおりでありますことから、その目指す姿を考えますと、キーワードとなるのは、体験や滞在、交流がキーワードになるかなというふうに思っております。今後、ピアパークやマリンドリームのリニューアルを検討する場合には、第三ステージの考え方を取り込んでいきたいなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

先ほどご答弁でもありましたが、社会実験の関係で、道の駅の利用者が増えたということもありましたが、また最近では、NHKの番組で、親不知ピアパークが取り上げられて、それも相まって、来客数が増加していると伺っております。非常にうれしく思っております。

しかしながら、ピアパーク開設から30年以上経過しており、設備の老朽化が目立ってきています。特に気になったのは、トイレであります。トイレの多くが和式であり、利用しづらい状況となっておりますが、現状について、市としてどうお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪股青海事務所長。〔青海事務所長 猪股和之君登壇〕

○青海事務所長（猪股和之君）

トイレにつきましては、観光施設の誘客を左右する重要な設備だというふうに捉えております。今の時代にそぐわないといいますか、ふさわしくない和式が多いとか洋式が少ないとかということにつきましては、それぞれそのトイレの形を修繕したり、改修したりということを考えていかなければならないというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

今ほどトイレの改修について、前向きなご答弁いただき、ありがとうございました。現状として、大型の観光バス等も多く来られてるんですけども、やっぱりご高齢の方が観光バスには多いようで、洋式トイレが1個ぐらいしか現状ないんですね。そこを使うために行列になっているというような状況が、親不知ピアパークでは起きているというふうに伺ってます。素早い検討が必要だと思

いますが、お考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪股青海事務所長。〔青海事務所長 猪股和之君登壇〕

○青海事務所長（猪股和之君）

トイレが使いづらいために大型観光バスが寄ることを敬遠するというようなことは、避けなければならないことだというふうに思っております。先ほどの答弁の繰り返しになりますが、施設の優先順位を考慮した上で、早い段階でトイレの修繕というものを行っていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

相当優先順位は高いというふうに考えてますので、ぜひよろしく願いいたします。

次に、翡翠ふるさと館についてお聞きします。

今回、ピアパークは、ヒスイが拾える海岸として取り上げられました。ピアパークには、世界最大級のヒスイの原石が展示されています。そこが翡翠ふるさと館であります。

年間来場者数はどのくらいか、また、「ドキュメント72時間」のヒスイ探しの放送があつてから、来場者数に変化があつたか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪股青海事務所長。〔青海事務所長 猪股和之君登壇〕

○青海事務所長（猪股和之君）

翡翠ふるさと館の入館者数でございますが、今年度8月末の数字でございますけれども7,353という数字になっております。

ちなみに、令和2年、3年につきましては、コロナ禍の影響によりまして人数が減っておりますが、通常ベースの令和元年の数字でございますと、1年間トータル9,843という数字になっております。

NHKの「ドキュメント72時間」の放映後ということではありますが、令和元年の通常ベースの7月、8月、たしか放映は6月だつたと思っておりますが、7月、8月の入館者数と比較しますと100名弱増えておりますが、そのことが直接NHKの放映によるものかどうかということにつきましては、不明確であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

市としては、この世界最大級のヒスイの原石の存在について、どのように考えてるか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり糸魚川市の観光の核となっておる状況でございますので、そして、そのヒスイをしっかりと展示してあるところというのは、フォッサマグナミュージアムとふるさと館だけでございますので、少し見えにくいとか入りにくい状況を感じておりますので、それをどう工夫していくのか。そして内部につきましても、やはり一定の期間が過ぎておりました、その辺をどのようにしていくかというのは、1回目でお答えさせていただいたように整備をしっかりと示していきたいなと思っております。建物自体は、しっかりお造りいただいておりますので、旧青海町のときにしっかりとお造りいただいておりますので、それはそのまま生かしていきたいと思っておりますが、やはり動線が少し弱いようでございますので、それをしっかりと進めていったり、内部をしっかりと、現在の形に合わせていったりを示していきたいなと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

今回の一般質問でいろいろ調べさせていただいたんですけど、その中でインターネットで翡翠ふるさと館のロコミが書かれてたので、ちょっと紹介させていただきたいと思っております。

駐車場にはたくさんの車が止まっていて、人も結構いたのに翡翠館には誰一人おらず、誰も糸魚川のヒスイに興味がないのかな。無料で入れたのはいいけど、何だか薄暗く、かび臭いような独特なさびれた臭いがし、そしてヒスイの彫刻だけが異様なオーラを醸し出し、何だか不気味でした。ヒスイがたくさん置いてあるのに係員や警備員もいません。何年か前に来たときには、もっと活気があって、たくさん人もいて、ヒスイ欲しいなどと思わせてくれた場所だったと記憶していたのに何だか残念ですというふうに、こう書かれていました。このほかにもマイナスの評価がすごく多かったように感じます。

実際、私も現場見てきたんですけども、掃除も行き届いてなくて、ショーケースにもほこりがかぶっているような状態でした。

今現在、翡翠ふるさと館の管理というのは、適切にできているものと考えていますでしょうか。また、これを受けて、今後どのように管理していくか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪股青海事務所長。〔青海事務所長 猪股和之君登壇〕

○青海事務所長（猪股和之君）

今ほど議員のご紹介ありましたロコミの状況を考えますと、施設管理という面では最低限のことをしなければいけないのに、掃除も行き届いてなかったというようなご感想をお持ちだということで、これは変えていかなければならないというふうに思っております。

オープン当初から、ヒスイの加工・販売を手がける民間業者に委託して、管理をしております。

今後は、その委託業者とも管理の仕方、改善すべきところは改善し、修繕しなければいけないところは修繕し、対応してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

先ほど市長からも観光の核となるというふうにご答弁いただきまして、私も本当にそう思います。今現在30年以上経過していることもあって、翡翠ふるさと館、施設自体も老朽化して暗いんですね、中も。ちょっと湿気もすごくて、今ヒスイが県の石に指定が進められています。世界最大級のヒスイの原石が展示されている施設は、観光資源としてもとても価値のあるものだと考えております。現在、翡翠ふるさと館は、コンクリートの壁に覆われて、外からヒスイの原石が見ることができませんが、これをガラス張りにして展示、夜間はライトアップ、そうすることで国道からも見えるようになって、そういう仕掛けができれば、ヒスイのPRだけでなく、当市のランドマーク的な存在にもなり得ると考えますが、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪股青海事務所長。〔青海事務所長 猪股和之君登壇〕

○青海事務所長（猪股和之君）

お答えします。

今の議員ご提案のガラス張りにしてというようなことですが、翡翠ふるさと館だけでなく、ほかの施設、ほかのピアパークの施設も30年以上経過して、老朽化が目立つようになってきておりますので、翡翠ふるさと館だけでなく、ほかのピアパークの施設もどうしていくんだということも考慮して、考えていかなければいけないというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋産業部長。〔産業部長 大嶋利幸君登壇〕

○産業部長（大嶋利幸君）

ヒスイが、今県の石に指定されようという状況でございまして、当面、翡翠ふるさと館を活用しまして、ヒスイですとかヒスイ文化を紹介できるような、当面できる対応は取ってまいりたいというふうにご答弁をいただいております。その後、状況に応じまして、施設全体的なリニューアル計画とか、そういうものも必要になってくるのではないかとというふうに思っておりますが、当面の対応としてパネル展示になるのか分かりませんが、県の石の指定に対応した見せ方というのは必要かなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

市長、何かお考えあればお聞かせください。



〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今ほど議員ご提案のような形は、やはり理想かなと思うんですが、しかし、建物で壁は取ってということはなかなか難しいかもしれません。

ただ、今の現状でよしとしておるわけではございませんので、やはり今ご指摘したような、これは逸話なる事実だと思っております。ぜひともそれは変えていかなくちやいけないし、環境をしっかりと変えていきたいと思っております。

県の石という指定になった一つの大きな事柄というのに、一つの区切りみたいな形で整備をしていきたいなど、整備といいましょうか、今のふるさと館をもっともっと遠くからも見える、そしてまた入っていただける。入っていただいたら、少し新たな見せ方というものにしていきたいなど思っておりますので、そういったふるさと館については、そう進めていきたい。全体的なリニューアルについては、今ほど大嶋部長が申し上げたように、どういう形でやればいいのかというのは少し時間がかかるかもしれません。

しかし、ふるさと館だけはそういった形で早急に対応してまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

市長、ありがとうございます。

糸魚川は新潟県の最西端の市であります。国道を走る方にとって、そういうガラス張りというか、そういう新しいことができれば、とてつもないインパクトを与えるとともに、世界最大級のヒスイの原石の展示というのが最大限にPRできると考えますので、今後、大切に管理・運営を徹底していただいて、今後についても前向きにご検討いただきたいと思います。

次に、アウトドア施設についてですが、ピアパークのように目の前が海の好立地の場所は、キャンパーたちにも好まれると考えます。車を横づけし、テントを張れるオートキャンプ場、キャンピングカーの方を対象としたRVパークが道の駅に併設されることが増えています。昨今の感染症拡大防止の観点から、キャンプに注目が集まり、キャンプの人气が高まったことはご承知かと思いますが、日本RV協会の調べによりますと、キャンピングカーの保有台数も、ここ10年で3倍にまで伸びており、市場規模は急激に拡大し、13万6,000台に達したとありました。施設整備費も比較的安く抑えられるのがキャンプ場であります。

先ほどご答弁でも前向きなお言葉があったかと思いますが、改めてですが、多くの誘客を見込め、費用対効果も高いと考えるこのキャンプ場について、どうお考えでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

ちょっと先ほどの質問にも少しかぶるんですけども、ピアパークについてはオープンから34年経過をして、今、施設全体が配置が分かりにくいとか設備が老朽化してるというご意見あったと思います。それで、実は6年ほど前に高速道路の橋脚の耐震化工事の打診がありまして、そういったものが施工される場合には、その建物が支障になる可能性があるもんですから、そこはなかなか整備が進まなかった部分と、そういった面で補償を受けて何とかリニューアルできないかという考えを持って、今までこのような形で進んできたんですが、なかなかそういった整備が進まないことから、ちょっとやっぱり一歩前へ出て、しっかりリニューアル計画を立てていく必要があるというふうに思っています。

その中で、施設全体の配置を考えるわけですが、現在、阿部議員のほうからはキャンプ場、オートキャンプ場ですか、そういった提案があったと思います。施設のエリアも限られているので、どの辺りが効果的なのか、あるいは既存のエリアだけで本当にいけるのかということについては、十分研究をして、前向きに今検討したいというふうに思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

井川副市長、前向きなご答弁ありがとうございました。

キャンプは、今やもうブームではなく文化になりつつあると考えます。ピアパークの立地を生かし、海を目の前にキャンプができる道の駅ができれば、交流人口の拡大に寄与すると考えますので、ぜひご検討をお願いします。

次に、シャワー設備であります。今ほどシャワー設備があるというご答弁いただきました。今年度、観光協会から発行された市内海水浴場のパンフレット、そちらには、親不知ピアパークはシャワー設備なしというふうに表記されています。パンフレットを見た人は、設備の有無で行く行かないを判断されるかと思いますが、表記の変更のお考えありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪股青海事務所長。〔青海事務所長 猪股和之君登壇〕

○青海事務所長（猪股和之君）

今ほどの観光協会のパンフレットにシャワー設備の表記がなかったということで、確認を怠っておったということで、大変申し訳ございませんでした。

来年度、海水浴場開設時に向けて、シャワー設備ありという表記に訂正させていただいて、それから海水浴場のホームページでもシャワー設備なしとなって、（簡易な足洗い場）というような表記になっておりますので、そちらのほうもしっかりとシャワー設備ありという表記に改めたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

素早くよろしく願いいたします。

次に、親不知コミュニティロードの整備について伺います。

近年では、自転車人口も増加し、市内でも多くの自転車を見かけるようになりました。また、断崖絶壁や海が一望できる展望台「如砥如矢（とのごとく、やのごとし）」の彫刻等が、ブラタモリも紹介され、いまだに多くの方が訪れています。

今ほどコミュニティロードについては、整備していくというふうにご答弁いただきました。皆さんが安全に散策できるよう整備を進めていただきたいと思います。

また、先ほどの市長のご答弁の中でもありましたが、親不知レンガトンネル、こちらも観光資源として誇れるものと考えています。このトンネルは、夏でもトンネル内が涼しくて、温度差がすごくあるトンネルです。これを体感するだけでなく、視覚的にも違いを認識してもらって、真ん中だとどくらい違うのかとか、入り口等、こういうアトラクションというか実際に肌感だけでなく、目で見ても分かるような温度計の設置等の取組も必要かと考えますが、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪股青海事務所長。〔青海事務所長 猪股和之君登壇〕

○青海事務所長（猪股和之君）

レンガトンネルの温度と外気の温度の違いということで、温度計を設置すればどうかということですが、レンガトンネルの中、確かにひんやりとした空気が流れております。視覚的にも、設置場所とか設置箇所数は検討させていただきたいと思いますが、対応できるものはすぐにでも対応したいと、温度計の設置を考えてまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

補足させていただいて、お答えさせていただきます。

やはりレンガトンネルにつきましては、まだ魅力を十分発揮されていないと捉えとる部分がございますので、今ご指摘のそういった表示等も大きなインパクトになると思いますので、それもさせていただいたり、まだまだその辺をどうトンネルの魅力というものを発信させるかというのを出していきたいなと思っております。

そうすることによって、コミュニティロードと一体となっておいでいただけるのではないかなと思っておりますし、またもう一つは、今まで進めてきた施設についても、もう一度見直ししながら、ちょっとやっぱり経年劣化を感じるものもあるものですから、そういったところをも少しリメイクしてもいいのかなとは思っております。一体的に捉えながら、そして安全な対応をしていきたいなと思っておりますので、そういう整備を進めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

親不知レンガトンネル、建設から100年以上たつて、ほぼほぼ修繕もないというふうにお聞きしています。建築物としても優れているんですけども、ただトンネル渡るという言い方もあれなんですけど、真っ暗ですし、じっくり見てもらう、プラス新しい取組でどんどん魅力を上げていっていただきたいので、楽しんでもらえるアイデアを出し合って、進めていただきたいというふうに考えます。

道の駅に関して、最後の質問になります。

親不知ピアパーク設置から同じぐらいの年数が経過しているマリンドリーム能生ですが、令和4年3月にマリンドリーム能生周辺整備等活用推進ビジョンのほうで策定されています。これまでピアパークの現状や課題について、様々ご提言させていただきました。ご答弁の中でも全体的に進めるというふうにありましたが、親不知ピアパークに関して新たな展開、具体化を進める必要があり、タイミングは今だというふうに考えております。親不知ピアパーク周辺整備等活用推進ビジョンを策定し、取組を推進していくお考えはないか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えさせていただきます。

先ほども井川副市長からお話ありましたように、親不知マリンドリームにつきましては、オープンから34年経過しております。施設の老朽化が進む中で、重点道の駅になったマリンドリームにつきましては、昨年、そのマリンドリーム内で営業しております事業主や小泊等地元の住民、また、利害関係者も多数いることから、関係者によりますワークショップを開催しまして、利活用の推進ビジョンを策定したものであります。そのビジョンを明確に具体化するために、本年度は整備計画を進めておるものでございます。

阿部議員のご提言のとおり、ピアパークもマリンドリーム同様に、レンガトンネル、コミュニティロード、また、まるたん坊等、周辺施設も多数ございます。その連携を図る計画を検討する時期と考えておりますので、地元や関係者の意向を確認する機会を今後設けていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

ヒスイ探しのみならず、豊富な海産物、ダイビングの体験、日本海に沈む夕日等、海を前面に押し出すことで利用者ニーズに応えることができる場所だと思っております。今ほど大西課長からご答弁ありましたが、地域の方としっかり連携して、取組を進めていただきたいというふうに考えま

す。よろしく願いいたします。

次に、2番、ヒスイを最大限に生かした取組の推進についてお伺いいたします。

小滝川ヒスイ峡の整備は、ほぼほぼ完了というふうにお聞きしましたが、青海川ヒスイ峡は手つかずとなっております。

先日、ヒスイの県の石指定も目前という報道もありました。青海川ヒスイ峡の保存管理計画も策定されていますが、青海川ヒスイ峡の整備について、どのように今後進めていくか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山本文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山本喜八郎君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（山本喜八郎君）

お答えいたします。

青海川ヒスイ峡の保存管理計画につきましては、平成27年に策定しております。その後、整備計画を策定し、整備を行う予定でしたが、国名勝に指定された奥の細道、親不知の整備を優先したため、青海川ヒスイ峡の整備につきましては、現在進められていないような状況でございます。

ただ、奥の細道の風景地の整備も完了いたしましたので、今後は保存管理計画の方針に基づき、観光、教育、保全の視点から具体的な整備計画を策定し、計画的に整備を進めてまいりたいというふうに考えております。

なお、時期につきましては、今月末に文化庁の調査官も視察に来られます。その状況にもよりますが、特に整備に当たって問題がないということであれば、来年度、令和5年度に整備計画を策定し、その翌年度から整備に入っていく予定ということでございます。

私どもといたしましても、少しでも早く整備を行いまして、観光や教育等に活用してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

今ほど課長のほうからも青海川ヒスイ峡は教育・研究という言葉ありましたがけれども、保存計画の中でも青海川ヒスイ峡は、教育と研究の場として最大限活用していくというふうに書かれています。どのように活用していくのか、具体的にお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山本文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山本喜八郎君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（山本喜八郎君）

お答えいたします。

具体的な活用ということでございますが、今後、国からの指導や整備計画策定委員会でのご意見

を賜る中で、整備と活用について協議してまいりたいというふうに考えておりますが、青海川ヒスイ峡は、美しく巨大なヒスイ原石が自然のまま残されていることから、ヒスイの産出状況を直接、観察できる場所としてジオパーク学習や学術研究等を中心に活用してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

先ほど親不知ピアパークのほうの翡翠ふるさと館のお話ししましたが、そこに展示されているヒスイの原石というのが、青海川ヒスイ峡から移設された原石であります。また、その移設の際に割れてしまったということがあったそうです、当時。その2つに割れてしまった大きいほうが、翡翠ふるさと館、小さいほうがきらら青海の前に設置されているというふうにお聞きしています。移設した当時の映像も残っているということなので、それをもっと活用していくことで、一連の当時の方たちの思いですとか、そういうストーリーというのも伝えられて、もっとぐっとくるんじゃないかなというふうに考えますが、誘客にもつながると思います、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山本文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山本喜八郎君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（山本喜八郎君）

お答えいたします。

青海川ヒスイ峡と翡翠ふるさと館をつなぐ一連のストーリーとして、移設当時から残されている映像は、大変貴重なものだというふうに思っております。今後も関係部署で連携を図る中で、映像をうまく活用し、誘客につなげてまいりたいというふうに考えております。

また、今後の整備につきましても、青海川ヒスイ峡、翡翠ふるさと館等を一連のストーリーとして考える中で整備を行ってまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

青海川ヒスイ峡の整備は、地元の人にも本当に長年待ち望んでいた事業だと思います。散策路や散策コース、ヒスイ峡までの道や現地までの看板、現地の看板、分かりやすい整備をし、訪れた方にヒスイの魅力を最大限に伝えていただきたいと思います。

また、整備に関しましては、地元の方ともしっかりと連携を取って、進めていっていただきたいと思います。

2番目、ヒスイの発信、PRに関してですが、具体的に何をしていく等、お考えあればお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

先ほどの市長答弁のとおり、ヒスイの希少性や世界最古のヒスイ文化、またストーリーを生かし、PRを行ってまいりますというふうにお答えさせていただいております。ご存じのように、ヒスイやプレート境界で生成される鉱物でありまして、約5億年前に生まれた糸魚川のヒスイは、世界最古のヒスイと言われ、日本列島の歴史を物語る岩石として、糸魚川静岡構造線とともに世界ジオパークネットワークの関係者から高く評価を頂いております。

また、当地域では、6500年前の縄文時代にヒスイの使用が始まったといわれておりまして、古代に糸魚川で作られたヒスイ製品が、全国各地で出土しておりまして、流通の歴史や古代人の信仰や精神を探る上でも価値を有することから、引き続き、教育や学術研究といった分野で活用を図ってまいりたいと考えております。

なお、活用を図るコンテンツといたしましては、引き続き、石探しや石の顔づくり、石のカードなど、子供でも分かりやすく親しめるメニューを工夫しながらPRに努めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

ヒスイは、地質や鉱物学、古代文化史を研究していく上で貴重な存在であり、保護・保全を徹底し、将来に残していかなければなりません。

その一方、宝石やジュエリーとしても魅力があるものです。例えばですが、エルメスやティファニー等のブランドにヒスイを提供し、ヒスイを使ったアクセサリーを作って販売してもらうことで今までにない発信、PRができると考えます。

また、糸魚川法人会で主催している翡翠ジュエリー・アクセサリーデザイン画コンテストですが、こちらで受賞された作品を製品化した例はあるが、商品化までには至ってないというふうにお聞きしました。一流ブランドにヒスイの提供やデザイン画コンテストの作品を商品化し、販売等、今までにない話題性を持たせたPRについて、お考えはありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

阿部議員のとてもユニークな提案ありがとうございます。ユネスコ世界ジオパークの大前提としまして、今ほど阿部議員がおっしゃったとおり、地域資源の保護・保全と持続可能な活用が求められております。

ジオパークの立場としてですが、ヒスイ製品の販売にいたしましては、糸魚川産のヒスイ原石を適切に管理しながら、手工業的に加工したもののみが伝統工芸品として認められているものであり

ます。ご提案のありましたコンテスト入賞作品の商品化や有名ブランドと連携したヒスイ製品販売につきましては、ユネスコに認められている形態と異なりますことから、現状では困難であると考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

国石でもあるヒスイ、国内にはヒスイの産地が幾つかあります。今回、県の石となると県内の産地は、当市糸魚川のみだというふうに思っております。国、県と協力しながら、今までにないPRをしていくことで、よりジオパークとしての取組であったり、そういうのが伝わると思いますので、積極的に取組をお願いしたいと思います。

そこに関連してなんですけれども、次に、ヒスイ海岸についてです。

テレビの影響もあり、ヒスイ探しされてる方が多くなっています。現在、糸魚川では、押上のみがヒスイ海岸というふうに言われていますが、ヒスイ探しされてる方は、須沢、寺地、青海、親不知、市振というふうに、本当に西の最西端までヒスイを探されている方が増えています。ヒスイ海岸の前に地名をつけて、例えば須沢ヒスイ海岸ですとか、親不知ヒスイ海岸というふうに各地区の名前を入れて、ヒスイ海岸に指定すると同時に、ヒスイを目がけて訪れている方に、糸魚川は石のまちだということも知ってもらう両方の両側面を持った取組というのができると思いますが、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

まず、県の石になった場合のPRにつきまして、お答えいたします。

やはり県の石ということになりますので、新潟県民へのPRが大変重要であるというふうに考えております。県と連携いたしまして、新潟市や長岡市など、県内の主要都市部のシンポジウム、また展示会等の開催を検討させていただきたいほか、インターネットやテレビなどを活用して、広く情報発信のほうを図ってまいりたいというふうに考えております。

続きまして、ヒスイ海岸につきましてなんですが、やはり先ほどの市長答弁のとおり、それぞれの海岸の知名度と特性を生かしつつ、ヒスイをはじめ、石拾いができる海岸として一体的にPRのほうを、引き続き、してまいりたいと考えております。

やはり個々の海岸の名称としましては、全国的には親不知、市振の観光名所としての知名度が非常に高いため、変更することにつきましては、若干のデメリットもあるんじゃないかなというふうに考えております。

また、海岸線の全てをヒスイ海岸ということで名称をご提案いただきましたが、ヒスイが見つかる海岸といたしてPRの観点では、総称、また愛称としましてヒスイ海岸とすることは可能かもしれませんが、引き続き、調査・検討のほうをしてまいりたいと思っております。



〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

石のまちということで、ひろっこ、石を集めるやつも活用されていると思います。あれすごくいいなというふうに個人的に思います。

糸魚川のヒスイは、世界最古のヒスイと言われ、品質が良いことでも有名であります。イベントごととしてやっていくことも重要なんですが、通年して取り組んでいくことで最大限にそれが生かせるんじゃないかなというふうに考えますので、今後、糸魚川の発展のために積極的に取り組んでいただきたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、阿部議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

ここで暫時休憩いたします。

再開を25分といたします。

〈午前11時17分 休憩〉

〈午前11時25分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、東野恭行議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。〔10番 東野恭行君登壇〕

○10番（東野恭行君）

おはようございます。みらい創造クラブの東野でございます。

発言通告書にのっとり、1回目の質問をさせていただきます。

1、駅北地区における核施設（子育て支援施設）の在り方について。

駅北子育て支援施設整備基本計画の策定について、令和4年7月から始まった3巡目の聞き取りが終了しました。様々な市民団体より、たくさんの意見や要望が出されたと思います。これらをしっかり受け止め、駅北に施設の建設が実現するならば、公共が担うべき役割をしっかりと果たしていただきたいと考えます。

多くの人が交流できる場の創出を願い、20年後、30年後も地区や市民の皆様が親しみ続けられる施設設置のために、時の「責任者」として、会派を代表して質問、提言させていただきます。

(1) 子育て支援施設整備基本計画の策定について、3巡目の懇談会が終了しましたが、当該施

設の設置について前向きな議論ができたか、否定的であったか、市の感触を伺います。

(2) 子育て支援施設の機能について、今後、民間事業所と事業参画の可能性も追求しつつ構築していくと考えますが……。

失礼しました。暫時休憩をお願いします。

○議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

〈午前 11 時 27 分 休憩〉

〈午前 11 時 27 分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

○10番（東野恭行君）

(2) 子育て支援施設の機能について、今後、民間事業所と事業参画の可能性も追求しつつ構築していくと考えますが、市が考える子育て支援施設設置の目的と、目標について改めて伺います。

(3) 3巡目懇談会資料の「高齢者支え合いセンター」とは何か。子育て支援施設との空間のすみ分けで、当該施設は多世代の交流できる場所とするのか伺います。

(4) 中学生や高校生の居場所として、当該施設に「自由に会話」をしたり「学習」ができるスペース設置の必要性について伺います。

(5) 市として、図書コーナー（図書館）と子育て支援施設との相性はどのように考えているか伺います。また、図書コーナーを設けるならば、子育て世代だけに利用を促進したいのか伺います。

(6) 子育て支援における「屋内遊戯場」の設置希望が多くあるとのことですが、設置場所の適地についての議論があったのか伺います。

(7) 当該施設設置により、周辺地区や商店街にもたらす影響の予測と、市としてその地域に期待することを伺います。

(8) 当該施設は設置後20年、30年と市民から親しまれる駅北の「核」となる施設とお考えか伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

東野議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、誰もが入りやすい施設を望む声や施設機能充実への期待など、様々な意見を頂いております。

2点目につきましては、悪天候のときの子供の居場所を求める子育て世代のニーズに対応するため、安心して利便性の高い子育て施設を整備し、市内における子育て環境の充実を図りたいものでございます。

3点目につきましては、子育て世代だけではなく高齢者も利用できる、また施設整備へのご意見の一つと捉えております。

4点目につきましては、これまでの懇談会において同様の意見を頂いており、基本計画を策定する中で検討してまいります。

5点目につきましては、図書は子供の成長に欠かせないものと考えており、絵本コーナーの設置のほか、学生や一般の方も利用できる図書スペースの設置を考えております。

6点目につきましては、子育て支援に関する以前からの課題と復興まちづくりの推進や中心市街地におけるにぎわいづくりを併せ、検討を進めてきたところでございます。

7点目につきましては、新たな人の流れが生まれることで買物等の経済活動や町なかの回遊による地域の活気につながることを期待いたしております。

8点目につきましては、子育てに関する包括的支援を進めるとともに、復興まちづくりの推進と中心市街地におけるにぎわいづくりにつなげることで糸魚川市の未来を担う施設の一つとなるものと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

それでは、少し落ち着いて、2回目の質問をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

（1）番から、前向きな議論ができたか、否定的であったかという1つ目の質問に入らせていただきます。

大町、新七、緑町地区の懇談会での感触を教えてくださいたいと思っております。

我が会派も懇談会傍聴に参加させていただきましたが、このまま子育て支援施設設置に向けた基本計画の策定まで、意見交換や懇談の場を持つのか分かりませんが、どのような手法で基本計画を策定し、理解を得ていくのか伺いたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

おはようございます。

お答えいたします。

大町、新七、緑町の皆様とは、以前より復興の地元会議といたしまして意見交換などをさせていただいております。今回の3巡目の懇談におきましては、これまで2巡目までに広

く頂いているご意見に対します市のそれに対する考え方というのも、レイアウト案等を併せて説明したところでございます。子育て支援施設への期待ですとか運営に対しても、そこら辺に対して意見を反映させる場が必要ではないかというような意見、それらに加えて、地元のアンケートでもコンビニを望む声というのは非常に高く、買物に困っている地元の声をもうちょっと理解してよ、しなさいよというような声も頂いておるところでございます。

今後、頂いたご意見を基にしまして、市として子育て機能に加える施設機能を整理し、基本計画の素案をつくりまして、また地元の方、市民の方、議会のほうにも説明いたしまして、ご理解いただけるように進めてまいりたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

特に地元の地域となりますので、丁寧な説明をもって基本計画を進めていただきたい、このように思います。

3巡目の懇談会で当事者となる子育て世代との懇談会の出席数が、2巡目の懇談会の出席数と比べ随分少ないと感じておりますが、その現状をどのように捉えているか伺いたいと思います。

現段階、私自身、猛烈に子育て支援施設や屋内遊戯場を必要とする当事者にお会いしたことがないので、議会としては10億円規模の施設を設置することに不安を感じておりますが、それでも必要な施設であると考えているのか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

子育て世代との懇談につきましては、2巡目の際には試行的に糸魚川地区公民館で実施しました。アソビバという行事に併せて実施したことから参加者も多く、3巡目の懇談会につきましては、懇談会のみで開催であったことから人数が少なかったものの、参加者からは整備に向けての貴重な意見や要望が出されたものというふうに捉えております。

建設費につきましては、しっかりと精査していく必要はあると考えますが、市内の子育て世代の要望とともに、子育て環境の充実として屋内遊戯施設、子育て支援センター等につきましては、必要であるというふうに認識しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

2巡目と3巡目の参加者数の件については、理解できました。子育て世代にもしっかりと理解していただけるような説明、繰り返し必要かと思っておりますのでよろしくお願いします。

3巡目の懇談会で商工会議所の役員の方々が参加する懇談会では、宮田ビルの活用の検討や観光に資する施設の設置について提案がありました。資料をご覧になり、将来的ににぎわいを連想させる書き方をしてほしいとの意見もありましたが、改めて糸魚川市が考える駅北でのにぎわいの考え方について伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

計画は、旧東北電力ビルを取り壊しまして、旧井上商会さん倉庫の跡地と合わせて1,500平米の敷地として計画を進めておるところでございます。

にぎわいにつきましては、平成30年度ぐらいいままで遡りまして、駅北復興まちづくり市民会議で、まずその定義というものが、皆さんから話し合っていました。目的を持って人が集まる、訪れる、回遊している状態、住民同士の結びつきが強く、町の環境が整備されて、それが利用されている状態というふうな定義づけをされました。私どもは、常にその考え方を意識して、計画づくりを進めております。

また、会議所のほうからは、施設整備によって新しい店舗の出店など、経済効果が出るような計画を進めてもらいたいというご意見も頂いておまして、多くの皆様から施設を利用するため駅北を訪れていただく施設となることが周辺への経済効果につながる施設になるというふうに、私どもは考えております。

ただ、施設の整備だけでにぎわいが実現できるというわけではないと思います。地域の商店街の皆様との連携ですとか、空き家・空き店舗の活用の促進など、行政も、そこに行政の施策としていろいろ重ねていくことで初めて、そういうにぎわいというのが生まれてくるもんだというふうに私は考えます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

にぎわいについてご説明いただきましたが、私もこの住民同士の結びつきというところは大切な部分かと思えます。これからも商店街、地域の方々とその結びつきを大切にさせていただいて、前に進めていただきたい、このように思います。

3巡目に配付された資料においては、当該施設の地域に必要なコミュニティ施設として機能が少し見えにくいですが、糸魚川市が考える現時点で多世代の地域交流を促進するための機能とは何か。資料の内容で十分ご理解いただけたようか、子育て支援施設と地域がどのような関わりを持ってほしいと糸魚川市は望むのか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

3巡目の懇談会におきましては、多目的に利用できる空間という表記で、そこで多世代の交流を促進する機能を何点かお示ししまして、ご意見を頂いておるところでございます。

ただ、そういう漠然とした言い方というところで、皆さん方にそれがはっきり伝わっていないのかなというのは、感触としてございました。

あと地域の関わりということに関しまして、商店街の皆様と、先ほどの答弁のとおりでございますし、地域の方より、利用しやすい、入りやすい施設とするため、これも先ほどの答弁と重なりますが、運営・企画段階でも、私たちの、俺たちの意見を聴いてくれというような声も頂いております。そういうことも加味しながら、今後の仕事を進めてまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

今後、運営・企画団体とも綿密に調整していくとのことですが、地域との関わり、そこだけが勝手に動くようなことのないように、地域も巻き込みながら運営していただければな、運営について考えていただければなというふうに思います。よろしくお願いします。

2番目の質問に入ります。支援施設の設置の目的と目標についてでございます。

糸魚川市立地適正化計画では、若者、子育て世代が快適に暮らせる中心市街地づくりを踏まえ、若者、子育て世代の移住・定住の促進につながる施設を検討するとあります。長期的な視点で考えれば理解できる目的・手段であると考えますし、これが子育て支援施設に当たるのだと理解しております。市民の皆様当該施設の設置の目的と目標、どうしたい、どうなりたいがしっかり見えない限り、当該施設設置に対し、いつまでたっても理解がいただけないと感じております。

3巡目の懇談会では、当該施設が設置されることで、時にもたらす影響、にぎわいについて議論になっていたと考えますが、そちらも大事な議論であります。

しかし、駅周辺に都市機能を誘導・集約し、エリアの価値を高め、各サービスの効率的な提供を図るという根本の設置目的が理解されなければ、果たして子育て支援施設は、駅北のにぎわいに寄与するのかという議論が続き、子育て支援よりもっとよい施設があるのではという議論が繰り返されると考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

立地適正化計画は、その計画の性質上、少しより高い視点から人口減少社会に対応した持続可能な都市運営というところを目指しまして、中心市街地におけます一定の利便性都市機能を確保した

上で周辺へ居住を誘導するというような、それによって人口密度を高めて効率的な都市運営というところを目指して、比較的長いスパンで取組として描いております。子育て支援施設も、そのために必要な都市機能誘導施設ということで位置づけております。

議員のご指摘もとてもなことでございまして、過去に立地適正化計画の説明に私ども回った際に、ボリューム的に各地2回に分けて全体の説明をしたのですが、その政策の難解さと私どもの説明の難しさというのを経験したところで、今回、懇談のときには限られた時間で、その施設に対して活発な発言を頂ければというふうに考えまして、その辺りの説明というのは薄くなってしまったのかなというふうに考えております。

ただ、施設整備の根底にある重要な考え方でございますので、この先、基本計画の素案を説明する際には、それが中心になってはいけませんけど、その辺りのことにも触れていきたいと思っております。

ご指摘、ありがとうございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

糸魚川市をどうしたい、どうなりたいということを本当に端的にお伝えすることってすごい大事だと思います。それが分かりやすさだと思いますし、日常の会話の中でもそういった分かりやすさというのも大事かと思えますし、大抵こういう難しい話というのは、会話になかなか出てこないんですが、こうしたい、こうなりたいという本当に分かりやすい言葉でお伝えできればなというふうに思っております。

続きまして、本町通り沿線に、今年、糸魚川市在住の多くの女性が働く場所として、新しいオフィスができましたが、そちらで働く女性にとっても、今後建設される予定であります施設ですが、その女性たちにとっても役に立つ施設を目指してほしいですし、今後、当該施設設置が、糸魚川市駅北で女性が働きやすい環境の整備につながっていくと想定されているか、お考えを伺いたと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋産業部長。〔産業部長 大嶋利幸君登壇〕

○産業部長（大嶋利幸君）

現在、市では多様な働き方を推進しているところでありまして、テレワーカーを要請するとともに、テレワークオフィスによりまして、新たな就労に結びつけているところでございます。また、これに伴いIT企業の進出にもつながったところでございます。

このテレワークオフィスによりまして、実践を積まれた方が実際に市内の企業に就職している状況がありますことから、これまで育児等によりまして時間の制約があり、就業ができなかった方につきましても、この施設を活用することにより、多様な働き方ができるようになり、女性の働きやすい環境整備につながっていくものというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

我々会派も当企業の視察をさせていただきましたが、この本町通り沿線にできたオフィスは、新聞紙面でも大きく取り上げられてましたし、糸魚川市の雇用についても期待のかかる事業所であると考えます。当初、2025年までの目標が50名ということですが、もう既に70名以上もいらっしゃるということでございます。

女性が働きやすい環境整備の一つとして、当該施設設置が喜ばれるものとなるよう調査研究をしていただければと思います。改めて、産業部長のほうからコメントいただきたいと思いますが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋産業部長。〔産業部長 大嶋利幸君登壇〕

○産業部長（大嶋利幸君）

この施設によりまして、多様な働き方を推進する上で、この施設が有効な施設になると思われまますので、実際にご利用になる方と意見交換を行いまして、整備をする、進めていく必要があるというふうに考えております。

また、このことにより、使い勝手のよい施設になって、女性の就業率が高まることはもとより、新たなライフスタイルの構築ですとか、生きがいですとか、やりがいのある生活にも寄与していくことが重要であるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

また、調査研究のほうをよろしく願いいたします。

指定管理の運営についても費用対効果という言葉が最近聞かれますが、当該施設は、売上げを見込み、損益を計上する施設ではないと考えます。

しかしながら、将来的展望、例えば何名の雇用が創出されて、何名の人が流動する見込みで、何名のUターン、Iターンが見込め、何年後には何名の若者定着を見込むといった指標を示す必要があると考えますが、いかがでしょうか。

そこで働く人は、行政処分という名の下、目標を持たず、何時から何時まで何時間滞在すれば幾ら幾らの給料が頂けるといふ姿勢で仕事をするのではないと考えますが、損益を計上しない分、しっかりと期待される効果を上げることが大切であると考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

前段のほうの目標指標に関しましては、その必要性については、ご指摘のとおりでございます。



この先、正式に国に補助金を取りに行く際にも必要な要素でございます。

あと、後段のほうの、そこで働く人たちのということでございますが、当然、働く人たちの生きがい、あとまたインセンティブとなるように、それは何かといたら、適切な利益が見込める仕組みというのは必要かと思えます。そういうのは、運営側のほうとも今後話していかなきゃいけないこととして、この先の仕事ですが、意識して取り組んでまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

それで、先ほど申し上げた、どうしたい、どうなりたいがしっかり伝わっているかということが大事になってくるかと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

それでは、3つ目の質問でございます。高齢者支え合いセンターという3番目の質問でございます。

その高齢者支え合いセンターは、当該施設に設置しなければならない機能であるのか。公民館やキターレではできない機能なのか。近隣にそういったコミュニティ施設があると思えますが、同じような空間を想定しているのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

あそこに造る限りは、周辺の方たちが気軽に立ち寄っていただきたい。使っていただきたいという点は、意識として持っております。

ただ、気軽に立ち寄れるということだけ切り取ってしまいますと、キターレと類似したような機能になってしまいますし、趣味とか活動とかそういう目的という切り方をしますと、公民館と類似してしまいますので、高齢者と子育て世代、あと中高生が、幅広い世代の皆様方から、その施設をご利用いただけるような施設づくりを目指してまいりたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

以前の大町、緑町区の懇談会の中で高齢者というふうにくくってしまうと来なくなりますよというような意見もあったかと思えます。そういったことも踏まえて、やはり入りやすさ、最初の入り口で、もう入りにくさをつくってしまわないような、そういった工夫が必要かと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

高齢者支え合いセンターと言われると、なかなかどんなものか想像しにくいですが、駅北の交流

の拠点として、子育て世代だけではなく多世代が集える施設として期待が込められた提案であると思います。市民会館などの公共施設は、文化振興を軸に世代で使い分けする空間のすみ分けはなく、多世代が集える空間になっていると思いますが、子育て支援を軸にどのように多世代が集う空間を創出していくとお考えか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

今ご質問の中のようなすみ分けというところで、物理的に空間を仕切って、すみ分けというようなことを考えているわけでは当然ございません。幅広い世代の皆様からご利用いただくことを、まず前提といたします。その上で、単にそういう場所があったら、多世代交流が図れるのかといったら、やはりそこだけでも難しいと思います。当然、今度運営していくところで地域の方を対象にしたとか、高齢者を対象にしたイベント、催し、そういうことも意識して取り組んでいかないと多世代の交流というのが実施できないと思っております。そういうことができる場、空間ですか、そういうつくり方というのを突き詰めていきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

それでは、4番目の中学生や高校生の居場所について、再質問させていただきます。

先日、キターレでミーティングをしている傍らで、高校生が勉強をしておりました。ミーティング中の声が聞こえる中、同一空間で高校生が学習スペースとして利用するには、少し気の毒だなと感じました。当該施設にキターレとは違う、昼間は自由に使えるコワーキングスペース、夕方は中学生、高校生が静かに使える学習スペース、各テーブルには、電源が確保され、Wi-Fiが完備され、情報発信、収集も可能。3巡目の資料にも、学習できるスペースの設置について検討とありましたが、生涯学習の視点で学習スペースの確保をぜひ検討いただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 豊君登壇〕

○教育次長（磯野 豊君）

生涯学習ということで答弁させていただきますが、キターレに限らず、市内でもジオパルだったり、能生では生涯学習センターなど多くのオープンスペースで中高生が勉強している姿が見られます。誰でも気軽に利用できる居場所機能というものも含めた、そういった学習スペースというのは非常にニーズが高いというふうに感じておりますし、またキターレでも、今高校生が勉強している現状があるということなんですけれども、そういった場を多く提供するというところに、提供という

ことで生涯学習の推進が図られるというふうに思っております。3巡目の資料の中にも検討とお示してあります。キターレとのすみ分けということも含めて、検討してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

キターレができたことで新しい人の流れができたと感じておりますし、明らかに市民の皆様が、駅北と関わりができてきていると感じています。オープン当初の指定管理者は、コロナ禍の厳しい状況の中、運営に頑張っていただき、新しい人の流れをつくってくれたと思っています。その流れを生かし、当該施設設置においては、幼児から高校生、親世代、高齢者、町なか大家族が集まれるエリアの形成に、これからも力を入れていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

続きまして、5番目の質問でございます。図書コーナーについてでございます。

令和4年3月8日付の商工会議所の意見書では、当該施設の対象を幼児に限るのではなく、小学校、中学校、高校生、幅広い世代の市民まで利用される施設として図書館（分室）や学習室を検討されたい。図書館は、市の立地適正化計画の中で、一ノ宮の現在での建て替えは行わず、駅北の中心市街地を含む、駅周辺への整備が位置づけられていることから、今回の子育て支援施設の整備計画がされている場所に整備していただきたいとありましたが、3巡目の資料、公共的機能の方針については、教育の部分で基本計画には当該機能を含めずに検討するとありました。今後この要望に関し、方針は変えずに進めていくのか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

今ご指摘の部分に関しましては、表記の仕方として適切ではなかったと反省しております。図書館の「館」、「やかた」という部分の文字にこだわってしまいまして、今の図書館をあっちに持っているということではなくて、子育てと一緒にということで、ああいう書き方をちょっとしてしまいました。結果として、今のようなご質問を頂くような結果になってしまいましたので、今後注意したいと思います。

市の考え方は、あくまでその下に書いてありますことございまして、図書コーナー、図書スペースの拡充、学習スペースの確保というものを基本計画のほうにしっかり示していくつもりであります。

以上です。

○議長（松尾徹郎君）

質問の途中ですが、昼食時限のため、暫時休憩いたします。

再開を1時といたします。

〈午後0時00分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

それでは、（5）番目の図書コーナーについての質問を再質問させていただきます。

3巡目の懇談会資料の2の基本理念に、ひとみかがやく子と親が遊んで学べる場所とございますが、その中に付記された多世代の地域交流等の場づくりという表現が、基本理念に即していないように感じます。検討空間が多目的に使えるということでございますが、地域の声を伺ったのですが、申し訳ありませんが、場当たりにスペースを確保したようにしか見えません。多目的空間は、コーディネートしてくださるプレーヤーが存在しない限り、目的のない空間になるだけだと考えております。

2巡目、3巡目の懇談会を経て、子育て支援施設設置に関して建設的な意見も、もちろん聞かれましたが、令和2年7月に行われた駅北まちづくり実践会議にて要望されていた子育て支援施設プラスアルファの要素が、あれから2年経過しますが、形になっていないと考えております。このまま基本計画を進めていくには、まだまだ幾多の議論が必要であると考えます。

そこで、みらい創造クラブの提案といたしまして、市民交流の視点、生涯学習の視点から、要検討となっている図書コーナーの拡充、拡充された図書コーナーについては、多くの人、地域住民や高齢者が使え、飲食などでもできるスペース等を検討していただきたい、このように考えます。図書スペースから新しい交流の在り方と拠点の在り方を考えていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

整備する施設は、子育て支援のところと、あとにぎわいに資する高齢者も入りやすい施設ということで整備を今進めておるところでございますが、ご指摘のとおり多目的な空間というのは、ともすると目的の空間、無目的なスペースとなってしまいますことから、基本計画の段階からしっかりその位置づけをする。もしくは、例えば運営者との協議のために余地を残しておく。その辺の方針は、これからはっきり決めていかなければならないことだと思っています。

図書コーナーの拡充につきましては、答弁のとおり、そのように進めてまいりますし、飲食のスペースについてもお父さん、お母さんが子供とお弁当を持ってきたときに食べれるような場所ですとか、近くのお店で買ったものを食べるような場所も、利用しやすいとか居心地のいい施設という

ことにおきまして、そういうためには必要な要素であると思いますので、検討に含めていきたいと思っています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

冒頭の市長答弁のほうでも検討しますということで回答いただいておりますので、これ以上深く入りませんが、検討のほうよろしくお願ひしたいと思います。

（6）番の屋内遊戯場の設置規模について、再質問させていただきます。

都市政策課と教育委員会にお伺ひします。

現在までに子育て支援施設や遊戯施設を視察されたことと思いますが、参考にしたい施設はございましたでしょうか。

3巡目の懇談会までに子育て世代とどのような議論をし、担当課でどのような調査を行ったのか伺ひたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

都市政策課のほうとしましては、上越のオーレンプラザですとか、妙高のわくわくランドあたりなどを見てまいりました。当市の考える施設として、優れた整備面のところで参考になるところがあれば、取り入れていけるような意識をして仕事を進めてまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

それでは、教育委員会のほうから、こども課よりお答えさせていただきます。

参考となる施設につきましては、先ほど都市政策課長が申し上げました上越市のオーレンプラザなりの施設につきましては、運営面も含めて参考になるというふうに考えております。

また、子育て世代との話合いの中でどんなことがということでのお答えになりますが、子育て世代との懇談の中では、今ある姿、現状と目指したい姿を共有する中で、目指したい姿を実現できるように懇談を行ってきたところがございます。例えば屋内遊戯施設につきましては、上のお子さんも一緒に連れていきたいとか、土日も含めて自由な出入り、なるべく早くのほか、外でも遊べるようなといったご意見もお聴きしているところがございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

続いて、また屋内施設についてでございます。

教育委員会にお伺いします。

現在まで屋内遊戯施設を使うであろう対象年齢の子供たちに意見を聞いたのか。小学生3年生以上になれば、どんな場所で遊びたい、どんなところへ行きたい、どんなことをしたい、誰と行きたい等、しっかりと意見を言うと思いますが、いかがでしょうか。それとも聴く必要はないのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

これまで子供たちから直接ご意見することはなく、保護者の方からご意見を聴いてきたところでございます。大人だけの視点だけではなくて、子供の立場になって考えることは大切なことであるというふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

やはり当事者である子供の意見でとても重要かと思えます。本当にわくわくする感性とかというのは、やっぱり直接子供から伝わってくると思えますので、屋内施設の設置については、すごく参考になると思えますので、ぜひ調査のほうをしていただきたいと思います。

第2期子ども・子育て支援事業計画や平成29年に子育て世代を対象にアンケートを収集しているとのことですが、その中で、屋内遊戯場の設置希望が多くあったとのこと。それが今からおよそ5年前、これから基本計画ができて、設計、設置に至るまでおよそ3年、都合8年ほど経過すると思えますが、当初のニーズと変わらず、必要な施設であると子育て世代の方や地域の方に認知される施設になり得るのか、伺いたしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

今後、出生数の減少も懸念される場所ではございますが、子育てをする世代にとりましては、糸魚川市の立地と、また冬場の気候等によりまして、自宅以外で保護者と子供と一緒に交流できる場所が少なく、屋内遊戯施設のニーズは高く、子育ての悩みを相談できる機能を合わせることで、子育て世代にとっては有益になる施設であると考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

私聞きたかったのは、8年経過したときでも、その情報って劣化しないかということなんです。その情報は、8年後も同様な要望があって、そういう設置してほしいという気持ちが続くのかということをお伺いしたいんですが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

失礼いたしました。それぞれの世代が持つ考え方というのは、社会環境の変化に伴いまして変化していくというのは出てくるものというふうに認識しております。子ども・子育て事業計画の策定の中で、子育て世代からアンケートを取るという機会も定期的に設けておりますので、そういったアンケートを取る中で、例えばハード面についてはなかなか日々変更は難しいものの、ソフトな事業の面について、それぞれその世代に合った、その時代に合った事業を展開していくことは可能だというふうに考えておりますので、そういった中で皆様の満足が上がるような形で工夫してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

よろしく申し上げます。

3巡目の資料の施設平面図のイメージでは、子育て支援機能が1階で、遊戯施設が2階で別々なレイアウトであります。そのことが子供に目が届かない孤立した空間になると考えますし、管理上、人手も多く必要になると考えますが、上越のオーレンプラザのように遊戯場が施設管理棟や相談コーナーなどが同じ階で一体になった造りが最適と考えますが、どのようにお考えか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

資料に使用しました平面レイアウトに関しましては、これまでの懇談会からお子さんの対象年齢を広げてほしいですか、あと子供だけではなくて荷物をいっぱい持って施設に行くので、もうちょっと駐車場が足りないとか、あと屋内遊戯場が少し物足りないのではないかということのご意見を頂き、敷地を広げる前提で、それらを実現するための一例としてお示ししたものでございます。

東野議員ご指摘の一体となるメリットというのものもあるかと思いますが、ただ、子育て相談を落ち着いて相談できるというような、そういう環境も必要になってくるかと思っております。その辺りは今後の課題なんですが、人員に関しましては、どういう施設レイアウトになったとしても、必要などこ

るに必要な人員を置くというのは当然必要なことです。

ただ、人件費、人員数というのは運営コストに物すごく特に跳ね返ってくることもございますので、これは少し先の段階になってしまうかもしれないですが、運営側のほうとも協議して、最終的に決めていく事柄であるのではないかと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

市外にも様々な屋内施設がありますが、そこに訪れるまでの移手段は、おおむね車で移動すると思いますし、糸魚川市もそのように想定していると考えます。そうであれば、広大な屋内遊戯施設設置は、駅北である必要もなく、駅北に設置する屋内遊戯施設は、当初の予定どおり幼児向けの屋内遊び場を踏まえた大きさの規模感でいいと考えております。

平日、明かりのついていない、人がいない、地域の人から使われない広大な空間が目につかぶと3巡目の商店街の意見にもありました。駅北に設置する子育て支援施設は、糸魚川市民にとって喜ばれる施設で、他市にはない機能と手厚い人的サービスを充実するべきと考えております。

広大な屋内遊戯施設に関しては、市外からの流入も見込める屋内遊戯施設の設置を踏まえるならば、子供たちが伸び伸びと遊べる屋外の公園空間と一体感があり、調和の取れた空間が望ましいと考えております。一日中いても、子供も大人も退屈せず、子供たちが駐車場を降り立つと、そこまで駆け足で駆け寄っていく空間をイメージしますが、小学生高学年までを対象とした広大な屋内遊戯施設設置について、子育て支援施設と併設したいとする理由について伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

当初こちらの施設につきましては、乳幼児までの施設ということで想定しておりましたが、子育て世代との懇談の中で、兄弟がいる場合には、上のお子さんを一緒に連れていきたいというご意見を踏まえる中で、現時点では利用児童の年齢層の幅を広げてきているところであります。

屋内遊戯施設と子育て支援センター、こちらを併設することによりまして、足を運びやすい、また相談しやすいといった雰囲気を創り出し、利便性が高まるものであると捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

以前、会派の5人で子育て屋内施設というのをちょっと近隣で視察してきたんですけども、入善のわくわくドームというところが、公園と一体となっておりまして、本当に開放感、大人でもわーいと駆け寄っていきたくするような、そういったムードがあります。車の交通量に関しても、やは



りしっかりと整備されておりまして、安全性にもすごく考慮されてる場所でございます。

ちなみに、その入善のわくわくドームというのは視察されたことございますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

私は、その建物の中まではちょっと入ったことはないんですが、近くを車で通りかかったときに、その施設を見まして、建物と、外には芝生のような広場があったりということで、解放感のある施設だなというふうに関心を持ったところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

先ほど嶋田課長も時間によって、その考え方も、屋内施設の在り方というのも考え方が変遷してくというふうに予測されましたけれども、本当にあそこの施設、1回中に入っていていただいて視察していただくと、子育て屋内施設の概念が変わりますし、こういったものもありだなという参考になろうかと思っておりますので、ぜひ視察していただきたいと思っております。

屋内施設に関するもう一つの質問なんですけれども、その屋内施設を設置したときにどれぐらいの入場を見込んでいるのか、年間どれぐらい、その屋内遊戯施設ができることによってどれぐらいの入場を見込んでいるのか、数値的なものを、めどがあれば教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

まだ具体的な面積等も決まらない中で、またこれまでの参考になるような数字等も持ち合わせていない中で、現段階では、1日何人であるとかといった方々が屋内施設を使うといったような数字的な数というのは、現段階ではまだ計算していないところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

やはり子育て支援施設ができます屋内遊戯施設、広大なものができます。一体何人の人が来るんだというのは、やっぱり近隣の住んでる方、そして関心のある方は、一番注目するところだと思います。そして、どんな影響が出るのかということに注目して、設置するか、しないか、していいものか、悪いものかという判断をされると思っておりますので、糸魚川市なりにこれぐらいの規模で人を誘客したい、県外、市外から誘客したいというそういう指標は大切かと思っておりますので、これから基

本計画策定されると思いますが、そこを意識して計画をつくっていただきたい、このように思います。

それでは、7番目の質問に関して、周辺地区や商店街にもたらす影響の予測ということで、再質問させていただきます。

子育て支援施設の設置の方向性に対して聞こえてくるのは、子供の出生がどんどん少なくなっていくのに、なぜ新しく子育て支援施設を造るのかという声です。それは、先細っていくであろう子育て世代にしか使われない施設が駅北に造られるという概念からだと考えます。

もちろん前向きな意見もあります。繰り返しになりますが、糸魚川市立地適正化計画では、若者、子育て世代が、快適に暮らせる中心市街地づくりを踏まえ、若者、子育て世代の移住・定住の促進につながる施設を検討するとあります。今後、基本計画を策定していく中で、検討の区域で公共を糸魚川市が担うべき子育て支援施設の大切な役割をその区域、都市機能誘導区域の方から理解され、浸透していくと考えるか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

先ほどの東野議員のご紹介のように現在いろんな自治体が、子育て関連施設の整備というところに力を入れている状況です。その多くが、糸魚川市と同様に人口減少、少子化というところに、ひいては当市の持続可能性というところに悩んでいる自治体であるというところで、そこにかかなり大きなコストをかけているというような状況が、まずございます。

まず、主役である子供のためということは当然なんです、子供を育てるお父さん、お母さんのためですとか、子守りをする、おじいちゃん、おばあちゃんの子育てしやすい環境の整備、そういうことで残念ながら右肩下がりになっておる状況を何とか緩める一助にしたいということで、やっとなるもんだと思いますし、糸魚川市もその部分は同じであると思っています。

ただ、ほかと糸魚川市が違うところは、被災地域の復興ですとか、残念ながら被災の前から少し弱っておりました中心市街地に元気になってもらいたいという、そういう思いを今回の施設には重ね合わせて、子育て施設と高齢者も入りやすいというような、それがにぎわい、まずは人を呼ぶという部分のにぎわいにつながるということで、今まで説明をしておりました。

当然ながら、身の丈といいますか財源といった行政的な負担というものも当然考えていかなければいけないです。その中で、多くの皆様方とこれまで懇談を重ねて、積み上げてきた子育て支援機能、屋内遊戯施設、あと人を呼ぶのに資する施設、そういうものを併せ持った施設の整備をするというのが、私どもが提案しているものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

もう一度確認したいんですけども、結局、都市機能誘導区域、大町区とかその周辺の区域の方々に、子育て支援施設が認知されていくか、理解の下ししっかり共存して、しっかり受け入れてくれるかということを、その自信はおありかということをお伺いしたいんですが、お答えいただけますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

今の立地適正化計画は、私、先ほど前段で申しました持続可能という部分と住みやすい中心市街地、若者が住みやすい中心市街地で、既に住んでいるお年寄りと併せて、そこでにぎわいとか居住が生まれるというところで、その2つの目的に合致しておるところなんですけど、そういう立地適正化計画という切り口で、地元の方にお伝えしてくるというのは、先ほどの答弁も同様に、当然それは市では大火の前から検討していた考え方ですので、そこは合っているところなんですけど、先ほどの答弁のように、その部分は薄く済ましてきてしまいましたので、そこについては、逆にそこは難しくなり過ぎないように丁寧にお伝えしていく必要があるというふうには今は反省しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

浸透させていく、していくであろうという、そういったコメントを聞いたかったですけども、それがなくてどこを信用して、この計画を協議、決議していけばいいのかなというふうには今考えてしまいました。

もし計画策定を実施していくに当たり、今言ったことが自信がなく、地域住民の方に理解を得られないと考えるならば、直ちに計画を白紙撤回すべきと考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

大火のとき、復興まちづくり計画でそういった形を今進めてまいっております。今具体的にその施設に入ってきた中で、それに対してやはり今いろんな意見があるわけでありまして、しかし、そういった段階を経て、これまで来とるわけでございますので、私といたしましては、計画どおり進めさせていただきたい。そして、この我々の復興まちづくり計画については、本当に最終年度を迎えなくてはならないと思っておりますので、そういったことで大火の復旧・復興を進めてまいりたいと思っておりますので、我々の行政の課題もその中で対応させてもらいたいし、それをすることが中心市街地の活性化にもつながるものとして説明してまいりました。反対する方もおられるかも

しませんが、賛成する、また方もいていただけるわけですので、私といたしましては、計画は予定どおり進めさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

糸魚川市公共施設等総合管理指針の中で、今後の公共施設等の在り方と適正配置は、人口減少や少子高齢化などの社会情勢の変化に応じた規模と配置を基本として考えていかなければならない。適正配置の手法の一つとして、国の総合戦略に盛り込まれた小さな拠点の形成などを視野に入れ、人口減少の状況にあっても、安心して暮らせるようなまちづくりを推進するとともに、中長期的な視点で、様々な公共施設等の在り方を検討し、適正配置を進めることで30年後も持続可能なまちを目指すがありますが、やまのい保育園の子育て施設めだか園が手狭になり、新たに駅北に子育て支援施設を新設する予定ですが、今まであった機能を1か所に集約化するイメージなのか、それともほかの機能を1か所で複合化するイメージなのか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

今まで糸魚川市にない屋内遊戯施設の設置に、現在あります子育て支援センター、また一時預かりの機能を併せて、利便性と子育て環境の充実を目指し、現在検討しているところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

今後、基本計画の策定に当たり、設計委託にも建物設置にも大きな費用がかかることが予測されますが、駅北における都市機能誘導の最後のチャンスと捉えています。市民の皆様に見れば、総合計画に書いてあるからといって、無駄になるようならやらなくていいというのが本音だと思います。民間の空き家もたくさんあります。機能が褒められ続けられない限り、無駄な箱物を造ったとやゆされ続けます。

当初、子育て支援施設を造ってほしい、屋内遊戯施設を造ってほしいと要望を出した子育て世代も年を取り、子育てから離れていき、当初の発言にも責任がなると考えます。

○議長（松尾徹郎君）

時間がまいりました。

○10番（東野恭行君）

以上で、終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、東野議員の質問が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。  
再開を35分といたします。

〈午後1時30分 休憩〉

〈午後1時35分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、田原洋子議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。〔7番 田原洋子君登壇〕

○7番（田原洋子君）

こんにちは。田原洋子です。

通告書に基づき、1回目の質問をします。

1、糸魚川駅の利便性向上について。

糸魚川駅アルプス口と日本海口にあるヒスイ王国館の駐車場は、北陸新幹線、大糸線、えちごトキめき鉄道の利用者が多く利用しています。中でも、北陸新幹線を利用する場合は、アルプス口にある駐車場、ヒスイ王国館の駐車場の駐車券を改札内にある認証機に通すことで、4日間（96時間）無料になります。

この駐車場の空き情報はネットで確認できるようになり、満車時に駅の反対側の駐車場へ行くために駅を迂回する不便さが解消されつつあります。

しかし、4日間無料のため、見込める利用料金の収入が減少し、駐車場維持管理の費用に影響を及ぼしているのではないのでしょうか。

さらに、ヒスイ王国館の駐車場サービス券は、アルプス口の駐車場で使えないため、ヒスイ王国館で一度に多くの方が集まる催事や会合があった場合、主催者が駐車券を事前に買い上げ来場者に配付しても、アルプス口に駐車した方は利用できず不公平感があります。

さらに、ヒスイ王国館1階にある観光物産センターで3,000円以上の買物をすると30分無料券をもらえますが、アルプス口の駐車場に車を止めた場合には無料券を使うことができません。

また、糸魚川駅周辺の飲食店は、13時半頃をラストオーダーとしている店舗が多く、特に定休日の多い日曜日、火曜日は昼食を取る場所に困る観光客が多く見られます。

ヒスイ王国館の1階にある飲食店は、新型コロナウイルス感染症の影響などで、現在営業しているのは夕方からオープンする1店舗のみとなっています。

このため、1時間程度の中途半端な乗換え時間を過ごすために、糸魚川駅に隣接しているヒスイ王国館に喫茶店や軽食を求める声があります。

また、糸魚川駅にあるコインロッカーの位置が新幹線改札口の隣、ヒスイ王国館の1階、観光物産センターのレジ近くにある階段脇と分かりにくい場所にあります。

さらに、折り畳んだ自転車、登山の大きなリュック、大型スーツケースが入るサイズが不足しています。

これらを踏まえ、以下の項目について伺います。

- (1) アルプス口、ヒスイ王国館、それぞれの駐車場で、新幹線利用者はどのくらいいますか。
- (2) 新幹線利用者は実際に何時間止めるか、調査はしていますか。
- (3) 受益者負担の原則から、新幹線利用者の駐車料金を無料から、ある程度有料にする考えはありませんか。
- (4) アルプス口の近くにあるJRの宿舎跡地は、コロナ禍前はアルプス口の駐車場が満車になるため繁忙期に開放されていましたが、第3の駐車場として活用する考えはありませんか。
- (5) ヒスイ王国館の駐車券をアルプス口で使えるようにする考えはありませんか。
- (6) 大糸線、えちごトキめき鉄道利用者に対して、駐車場を48時間まで無料にする社会実験を過去に行っていましたが、その結果はどうだったのですか。
- (7) ヒスイ王国館1階の空きスペースに、飲食店の入居者を確保する働きかけは行っていますか。
- (8) コインロッカーの大型化もしくは荷物預かりを、積極的に行う考えはありますか。

## 2、糸魚川駅北に計画中的の子育て支援施設について。

糸魚川駅北に整備が検討されている子育て支援施設は、現在更地になっている旧井上商会跡地と、隣接している旧東北電力ビルを解体して施設機能の拡充を図るとしています。

この施設は、糸魚川駅北大火後のにぎわい創出をどうするか、から始まっています。

そこに、国道148号近くの上刈にある、やまのい保育園内にある「発達支援センターめだか園」の利用者が増えて、手狭になっていることから、同じ敷地内にある「糸魚川子育て支援センター」を移転し、移転後のスペースを「発達支援センターめだか園」で活用すること、また、平成29年に子ども・子育て支援事業計画の見直しのために、小学生以下の子供がいる全世帯に対するアンケートでは、回答した約1,890人の中で、施設整備に関する自由記述欄に「屋内遊戯施設が欲しい」が約100件あり、一番多かったこと、平成30年に行った、にぎわい創出アンケートでは公立保育園、私立幼稚園の保護者と、子育て支援センターの利用者、小学校2校の保護者約200人がアンケートに回答し、約55%が「雨の日でも遊べる場所が欲しい」と考えていたことから、子育て支援施設の検討が進められているものです。

現在、子育て世代、自治会、経済団体、まちづくり団体などと3巡目の懇談会を開き、意見を聴いているところですが、意見交換の団体に入っていない市民からは「商店街の一角に子育て支援センターが移転するようだ」と、何となくでしか情報が伝わっておらず、実際に子育てをしている世代や、お子さんを預かる機会の多い世代の方からは「自分たちの意見や考えを伝える方法がない」という声をお聞きします。

さらに、子育てに対する価値観や経験、子育て支援施設に対する期待値や興味の度合い、近くの子供を預けられる人がいるかないか、糸魚川市内の子育て支援センターや上越市のオーレンプラザをはじめとした、市外の施設を利用したことがあるかどうかで、意見は大きく違っているのではないのでしょうか。

これらを踏まえ、以下の項目について伺います。

- (1) 糸魚川子育て支援センターの移転先として、駅北を候補地に上げたのはなぜですか。
- (2) 現在の糸魚川子育て支援センターから移転することで追加される機能は何ですか。
- (3) 旧東北電力ビルの解体はいつ行われますか。
- (4) 子育て支援施設の対象年齢は何歳までを想定していますか。
- (5) 一時預かり保育は休日、夜間も利用できますか。
- (6) 一時預かり保育の利用料は検討していますか。
- (7) 糸魚川市内の公・私立保育園・幼稚園の保護者にアンケートを取ることは検討していますか。
- (8) 入園前の乳児がいる保護者、妊婦の意見はどのように取り入れていますか。
- (9) 市民から広く意見を聴くために、糸魚川市公式LINEやネット回答を活用することは検討していますか。
- (10) 運営はどのようにしていきますか。
- (11) 駅北にある糸魚川地区公民館、市営駅北復興住宅の交流スペース、駅北広場キターレ、相馬御風宅、商店街、公園との連携はどのように取っていきますか。
- (12) 子供が伸び伸び遊べる場所として、公民館や体育館、集会場など広いスペースがある場所に開放日を設ける考えはありませんか。

### 3、買物弱者の対策について。

糸魚川市内では建物の老朽化、後継者不在、採算性が取れないなど、様々な理由で身近な小売店が閉店し、ふだんの買物に困る方が多くいます。

特に免許返納をしたり、車を所有していない高齢者のみの世帯にとっては、買物に出かけたときにまとめ買いをする、欲しいものを別居しているお子さんやお孫さんに電話でお願いしたり、宅配便の要冷蔵を使い、市外から食料品を送ってもらうなど、その人なりの工夫をしています。

また、糸魚川市では移動販売支援事業があり、バス停まで歩くのが大変な世帯の方でも、移動販売車が家の近くまで来てくれるので、とても助かっているという声があります。

その一方で、中には牛乳1本を買うにしても、成分無調整か低脂肪か、飲みきれないから1リットルではなく500ミリリットルにするか、たまにはコーヒー牛乳がいい、と選ぶ楽しさや、ふだん食べているヨーグルトと違うメーカーを選んだら気に入った、といったように決まったもの以外を食べる喜びを求める方もいます。

さらに、スーパーで買物をするということは、店内を歩くだけでも足の運動になり、家の冷蔵庫と野菜は何かあったかを覚えれば記憶力の向上、特売品で献立を考えるのは頭の体操になり、健康増進につながるのではないのでしょうか。

糸魚川市では路線バスの停留所や駅から離れた地域の交通手段として、コミュニティバスと乗り合いタクシーが運行されています。

能生地域は川詰、大洞、高倉の3路線が能生国保診療所、能生駅、能生事務所を經由し、そこから乗り換えることで糸魚川地域と上越方面に行くことができます。

青海地域は玉ノ木、市振・上路の2路線が市振駅、親不知駅を經由し、商業施設が多いほっこり館から糸魚川総合病院行きのバスに乗り換えることができます。

山之坊・木地屋地区は平岩診療所を經由し、平岩駅から糸魚川駅へ、小滝地区は小滝診療所を経

由し、小滝駅で大糸線に接続しています。

下早川地区と上早川地区は、しまだ医院の前で路線バスに乗り換えることになります。

運行経路上、安全な場所であれば、どこでも乗り降りできる路線や予約が必要ない地区もあり、大変重宝されています。

しかしながら糸魚川駅まで来ても、買物をしたい商業施設に行くためにはさらにバスへの乗換えが必要になり、帰りに再びバスに乗って、電車に乗ると、接続時間がうまくいかないために買物したいものを諦めることがある、とお聞きしたことがあります。

浦本地区にお住まいの方からは、糸魚川駅方向に行っても駅前のスーパーがなくなったから、バスか電車で能生方面に行くことが多くなった。能生に行けばスーパー、ホームセンター、能生事務所、金融機関、商店街が近いので、一度で用事が足りる、と教えていただきました。

浦本地区から能生方面に向かうバスであれば乗換えがなく、用事を済ませたついでにラーメンでも食べていこう、とたまには外食もできていい、と話されていました。

これらを踏まえ、以下の項目について伺います。

- (1) コミュニティバスの利用状況はどうか。
- (2) スーパーマーケット、ドラッグストア、衣料品店が集まっているエリアに直通のコミュニティバスもしくは乗り合いタクシーを運行する考えはありませんか。
- (3) 移動販売車の空白地帯はありませんか。
- (4) 移動販売車が来てほしい地域や、寄ってほしい場合は、どこに相談すればいいですか。
- (5) ネットスーパー、宅配の使い方を学ぶ機会を設ける考えはありませんか。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

田原洋子議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、3年度はアルプス口で9,098台、ヒスイ王国館で4,988台の利用がいただいております。

2点目につきましては、昨年度導入したシステムを活用し、利用状況の把握を行っております。

3点目と5点目につきましては、利用状況等を考慮しながら検討してまいります。

4点目につきましては、繁忙期やイベント開催時等における臨時駐車場として利用いたしております。

6点目につきましては、平成28年度から30年度に社会実験として実施いたしましたが、利用者数はほとんど増加しなかった状況であります。

7点目につきましては、市として働きかけは行っておりませんが、施設所有者へ現状を確認してまいります。

8点目につきましては、利用者のコインロッカーに対するニーズを把握する中で施設所有者と検討してまいります。

2番目の1点目につきましては、東野議員のご質問にもお答えいたしましたが、子育て支援に関



する以前からの課題と、復興まちづくりの推進や中心市街地におけるにぎわいづくりを併せて検討を進めてきたところであります。

2点目につきましては、基本計画案では、屋内遊戯施設と一時預かりの機能の追加を検討しております。

3点目につきましては、現段階では未定であります。

4点目につきましては、懇談会での意見を踏まえ、現時点ではゼロ歳から小学生までとしております。

5点目につきましては、休日は想定しておりますが、夜間については予定しておりません。

6点目につきましては、現在、保育園と実施している一時預かりの料金を参考として検討してまいります。

7点目につきましては、子育て支援施設に特化したアンケートを実施する予定はございません。

8点目につきましては、子育て世代を対象とした懇談会の参加や子育て支援センターの利用者に意見をお聴きいたしております。

9点目につきましては、懇談会で意見をお聴きしていることから、現時点では考えておりません。

10点目につきましては、まず、民間事業者による運営を探ってまいります。

11点目につきましては、駅北にある様々な施設の連携が促進されるよう努めてまいります。

12点目につきましては、既に糸魚川地区公民館などで空き室を親子や児童に開放する取組を行っております。

3番目の1点目につきましては、3年度は13路線で運行し、延べ2,440人の方からご利用いただきました。

2点目につきましては、鉄道や路線バスとの重複などの課題があり、早期の実施は困難ではありますが、今後、検討が必要な課題と捉えております。

3点目につきましては、能生地域の一部が対象となっております。

4点目と5点目につきましては、地区からの相談に応じて企画定住課で対応してまいります。

また、市の出前講座でのメニューに設けるなどの対応を検討してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

2回目の質問をいたします。

まず、糸魚川駅についてです。駐車場の新幹線利用者は、アルプス口9,098台、ヒスイ王国館4,988台ということですが、もしこの96時間まで全く無料というのを、例えば96時間ま

で上限1,000円と単純に計算したら、アルプス口で909万8,000円、ヒスイ王国館で498万8,000円の収入が見込めるのではないのでしょうか。

この駐車場料金の収入、合わせたら約1,400万、これはばかにできない数字だと思うんですが、このままでよろしいのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

駐車場を管理している糸魚川タウンセンター株式会社から、今協議を受けて、協議をしているところでございます。市の考えといたしましては、新幹線駅の活用、それから停車本数の確保という観点から、この無償化を継続したいという考えでありますけれども、その一方で、駐車場の維持管理料金が収支の赤字の要因になっているということもございますので、引き続き、協議を進めてまいります。現時点では無償化を継続したい。そのためには、市としては相応というか見合った負担をしなければならないといった状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

今ほど確かに収入があれば、ヒスイ王国館に対しても、例えば糸魚川駅直営のアルプス口に対しても白線を引き直したりとか、維持管理をするときに使える収入が、お金が増えるということですね。例えばゼロか1,000円かとかではなくて、48時間までは無料なんだけど96時間までが1,000円だとか、JRの社宅跡地は、ちょっと歩くんだけど無料、近くに止めたい方は有料ですというような柔軟な考え方が必要となりますが、それを踏まえて検討していただけますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

利用実態の調査もお聞きしておりまして、48時間程度が多いというふうに聞いています。これを96時間を48時間無償化したところで、大きな変動はないというような状況でございます。ただ、このまま先ほど申し上げましたとおり、現状のまま続けていいのか、あるいは受益者負担を求めていくのか、改めて今検討中でございますので、また詳細については、今後詰めさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

先ほど従来線の社会実験、駐車場を無料にしてもあまり利用者が増えなかったという答弁を頂きましたが、今大糸線に乗るためにかなり利用されたいという方が増えてるのではないかと思います。えちごトキめき鉄道も含め、大糸線を含め、利用者を増やしたい今だからこそ、駐車場を無料ありますよというふうに打ち出してみてもいいかでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

過去に3回ほど実験を行いました。それも3回とも市民の方の生活利用とか、その辺りに資するのではないかとということで鉄道利用にするのではないかとということで実験をいたしましたが、結果につきましては、市長答弁のとおりでございました。今ほど議員ご指摘のような大糸線がこういう状況で、糸魚川市民の方が大糸線に乗ってどこかへ1泊とか日帰りとかの旅行に行っていたきたい。そういう計画も私どもも持っておりますので、今後、大糸線の活性化という観点で、その辺取り組む余地があるかどうかというのは、ぜひ検討させていただきたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

大糸線が、いい意味でというよりもちょっとネガティブな感じで話題になり、姉妹都市の塩尻から、わざわざ大糸線で来ましたという方に私もお会いしました。そういう意味でも、今注目されてるときだからこそ、大糸線に乗ってみようと思ってる糸魚川市民のために使いやすくなればいいかと思います。

それで、今、駐車場が無料にしてるのは、乗る方を増やすためなんですけど、そもそも新幹線に乗って出かける用事がなければ、新幹線利用は増えないと思うんですよ。「ブラタモリ」で5人しか降りなかったというのを2回も言われた糸魚川市にとって、逆にこれを逆手に取り、6人目来てくださいという、逆に降りてくださいキャンペーンは、やらなくていいんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

観光面で、鉄道のほうを使っていたきたいというのは、従前から考えておるところですが、「ブラタモリ」でタモリさんに二度も5人しか降りなかったという逆手に取るというアイデアは、大変面白いものだと思っております。今後、新幹線だけではなくて、在来線等も一緒にどのようなPR方法があるのか、改めて考えさせていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

では、駐車場の話から観光客の利便性向上の話に移りたいと思います。

商工観光課が行っている創業塾、商工観光課ではないですかね。創業塾では、飲食店の開業を目指す方が多いとお聞きしています。例えば創業したい方に、チャレンジとしてヒスイ王国館の飲食店だったスペースを少し安く貸し出して、逆にゴールデンウィーク、お盆、年末年始は営業すること、お昼休憩なしで営業することなどを条件にして、チャレンジさせてみるという考えはありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えさせていただきます。

ご存じのようにヒスイ王国館は、糸魚川タウンセンター株式会社が運営しております。テナントにつきましても管理のほうはタウンセンターのほうで行われておりまして、そのような誘致につきましては、そちらのタウンセンターのほうが基本的にやっております。今ほどの創業塾で、新たにお店を出したいという方をたくさんおられるというふうに認識しております。

また、タウンセンターのほうも、ご存じのように下のほうの階の飲食店につきまして、今2店舗ほど空いておりますので、そういったものをお互いのメリットになるように話のほうを続けていけるようにしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

タウンセンターが営業してるので、そこは糸魚川市と話し合って、糸魚川駅がこれでいいのかという全体的な考えになると思います。決まらないのであれば、ただ、飲食店がないのね、空き店舗なのね、にぎわってないのねで印象を残すのではなくて、それこそテーブルと椅子で高校生、電車時間まで勉強してよというふうなスペースだったりすれば、観光客の方もここで買って来たお弁当食べよっかなと思えると思うんですよ。やっぱりただがらんどくにしろのと、やっぱり違うと思うので、その辺は話し合っただければと思います。

では次に、せっかく糸魚川に来たんだから、おいしいお魚が食べたい、カニが食べたい、ここにしかないものが食べたいと楽しみにして糸魚川に来ていただいた観光客の方に、全国どこでも食べられるものしか味わってもらえないまま帰らせてはいけないと思います。

例えば繁忙期に、昼食を取ろうと思っても、飲食店が混んでる。定休日に入れられないという方のために、繁忙期だけでも、例えばお弁当を販売するなり、そういうテイクアウトという仕組みで何か支援はできないか、お考えはありませんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

今ほどのご提言は、タウンセンター内の空き部屋に周辺の飲食店からのデリバリーというふうなお話だというふう感じております。おっしゃるように、せっかくの店舗につきましては、そのまま空けておくのはもったいないというふうに私も思っております。タウンセンターの役員の方たちと一緒に、また改めてそのような空き店舗につきましては、どのような活用方法があるのか。どのようにまた新たに店舗が入っていただけるのかというのは、検討していきたいなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

検討する上で、例えばお弁当販売だと保健所の許可など、いろいろな申請だとか、例えば販売員をどうするのか、その人件費どうするのか、例えばみんなで出し合えば何とかなるのかとか、できれば前向きな検討をお願いしたいと思います。

さらに鉄道ファンの中では、駅弁のかけ紙を集めているファンの方がいます。糸魚川駅には、以前に釜めしや笹ずしといったような駅弁があったんですが、それを覚えていらっしゃる方は、それが食べたかったというご意見があります。ぜひ、もしテイクアウトメニューを考えるようであれば、かけ紙を集めたい鉄道ファンのためにも、そのようなことを検討してください。

では次に、コインロッカー、荷物預かりについてお聞きします。

残念なことにコインロッカーの場所が分かりにくく、ヒスイ王国館の平面図とか案内図を見ても、どこにもコインロッカーという表示がありません。糸魚川駅自由通路のエレベーターの中にもコインロッカーの文字がありません。旅行者の方というのは、今何でもスマホで検索します。糸魚川駅コインロッカー、糸魚川駅荷物預かり所を検索しても、糸魚川観光協会のホームページを見ても、全く情報が出てきません。糸魚川に初めて来る方に必要な情報は何かを考え、ホームページの更新に取り組んでいただけないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

田原議員ご指摘のとおり、コインロッカーの案内というのは大変不十分なものと考えております。また、ホームページ等、ヒスイ王国館のホームページ、またJRのおでかけネット、そういったホームページを確認しても、どこにもコインロッカーという言葉は出てきておりません。

また、当市のホームページにもコインロッカーの文字もありませんので、ご提言ありましたように、ホームページ等で分かりやすく表示のほうをしていきたいのと、やはり現場で案内板というのはどうしても必要だと思っております。現場を確認させていただくと、コインロッカーという文字

が見えたのが、3か所ぐらいしかなかったと思います。やはり総合案内板みたいなところに記載のほうも必要だと考えておりますので、JR、また、えちごトキめき鉄道等とお話しさせていただいて、新たな案内方法を考えさせていただきます。

○議長（松尾徹郎君）

タウンセンター内の関係の質問については、商工観光課のほうでも答えられない部分が出てくるかと思っておりますので、その辺。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

梅海新道を縦走された、登山をされていた男性2人組が、糸魚川駅近くの食堂に入って、そして頼んでもないのに大盛り御飯が出てきたというんですよ。多分それは、その方だけじゃなくて、糸魚川ってすごくサービス精神がよくて、盛りがいいというか、小鉢をつけてくれたりとかするんだと思います。その2人は、糸魚川ってさすがですね、お米がすごくおいしかったって、喜んで帰られました。やっぱりそのように、せっかく糸魚川に来たんだから、またリピーターになっていただこう、そのためには、やはり新幹線口、糸魚川駅というのは、とても重要だと思います。また、これからもぜひ力を入れてください。

では次に、2の子育て支援施設について伺います。

3巡目の懇談会が終わったと言いますが、そもそも糸魚川市民の中には、この子育て支援施設について情報が全く入っていない方が多いような気がします。そもそも糸魚川駅北大火前からの中心市街地活性化、駅北大火後の復興、さらに駅前にあったスーパーの撤退で買物が不便になったことが加わり、そこににぎわい創出というキーワードが絡んで、ちょっとごちゃごちゃしてるような印象が残っています。

そもそも子育て支援施設を検討するに当たり、糸魚川市は子供が少ないのだから必要ないという意見もあります。子育てに力を入れるのは、今いる子供たちだけのためなのか。少子化で人口減少が止まらない糸魚川市に子供を増やしたいと未来の話をするのか、糸魚川市のビジョンがはっきりしていません。

そこで、米田市長にお聞きします。

まず、米田市長は、ひとみかがやく日本一の子どもをスローガンにし、一貫教育に取り組んでいます。米田市長は、子育て支援についてどのような方針で、どのような考えをお持ちなのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

基本的に糸魚川の子供たちにとりまして、糸魚川市は、やはりここで生まれて、ここで育ってよかったと将来言っていただけのような教育をしていきたい。そして、なるべくお子さんたちは、早

く目標を見つけ、夢を見つけ、それに向かって教育の中で、さらに夢に近づくように進んでいただきたいというのが基本で、糸魚川の子供たちに対してしっかり見ていこう。また、教育の中で行政として連携させていただきたいという気持ちで取り組んでおりまして、ゼロ歳から18歳までを基本として日本一の子育てをしようという考え方で取り組んでおるわけでありまして。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

次に、井川副市長にお聞きします。

井川副市長は、糸魚川市に子供を増やしたいのですか。子育て世代の将来は、どのように描いてほしいとお考えになっていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

私も福祉の担当が長くて、これまでどちらかというと高齢者中心の施策が多かった。その分については充実してきていると思っています。それはやはり対象の方が多いということもあって、声もやっぱり多く頂くということです。

そういった中で、子育ての皆さんが、今少ないからといってそういった声をまるきり聞かない。そういった形では市として明るい未来を築けないというふうに考えています。少数意見であるからといって、そこを見逃すのではなくて、しっかり子育ての皆さん、子育て中の皆さんの意見を聴いて、未来の糸魚川、もうちょっと詳しく言えば人口が増えるような施策の一助として、子育て環境の充実に取り組んでいきたいというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

次に、靄本教育長にお伺いします。

入園前の乳児がいるご家庭にとって、家族以外に子育てを手伝っていただける人や場所があるということは、教育上どのような意味合いがありますか。また、子供にとって家族以外に触れ合うことは、成長にどのような影響を及ぼすとお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

靄本教育長。〔教育長 靄本修一君登壇〕

○教育長（靄本修一君）

お答えいたします。

子供が生まれて、まず集団づくりの一番根本は家庭、親子、おじいちゃん、おばあちゃん、兄弟

だというふうに思います。その辺の関わりの中で、人としての在り方、そして、人と人との触れ合い方の基本をしっかりと学ぶんだというふうに思います。成長段階に応じて子供たちというのは、いろんな発達段階がありますけれども、特に乳幼児については、やはり集団でいろんな友達、いろんな関わり合いの中で、自分とは違う子供がいるんだとか、あの子はこんなふうなよさを持つてるなどかというふうな認め合い、支え合い、そして助け合いみたいなものが、家族以外の集団との触れ合いの中で基本的な人と人との関わりを学ぶ大変大事な機関だというふうに思っています。その辺の関わり方が豊かであればあるほど、多様性を認め合うとか、そして、いろんな方々との出会いを楽しみにするとかというふうな広がりが生まれてきます。その辺の部分の人と人が、1人の人間として成長していく上で、最も基本的な部分が、やっぱり私は家庭、そして乳幼児、そして園・保育園で学ぶその集団だろうというふうに私は捉えています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

市長、副市長、教育長の考えは、これからの糸魚川を担っていく子供や子育て世代を大切にしなければいけないと同じ方向を向いています。

しかし、これが市民に向けてしっかり発信されていないので、子育て支援施設についてよく分からないということになっているのではないのでしょうか。

糸魚川の、そもそも子供の数が減っているのに、まず、発達支援センターめだか園の利用者が増えているのはどうしてか。手狭になっているとはどういうことか、そこすら分からない方もいらっしゃると思います。まず、そこらご説明をお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

発達支援センターめだか園の利用者が増えているという部分でございますが、こちらにつきましては、様々な相談経路が増えていく中で、小さな相談であっても受け付けるような体制が整っていることから、件数等も増えているということで捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

つまり子育ての支援とか相談業務を手厚くしてるので、めだか園が手狭になっているわけですね。この説明がしっかりまた伝わってないので、子供が数が少ないのに、めだか園を広くする必要が あるのかという議論が沸き上がってきてるんです。

今度、めだか園が、じゃあ広げます、そのために支援センターを移転しますと理由が分かったと



ところで、次に市民から湧いてくる疑問が、なぜ駅北なのかと。車で行きやすい中央大通り線や美山公園、最近整備が進んでるので、そこでは駄目なのかという疑問の声が上がってきます。駅北に造ることで、国や県からの補助が受けられるなど、にぎわい創出という目的以外に何か利点はあるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

まず、直近というか近くのか考え方とすれば、今の駅北のための復興のにぎわい、それと行政的な課題の部分だと思います。前段の東野議員のご指摘も頂きましたように、糸魚川市の都市運営というところに関しても、そこは20年、30年というかなり長いスパンなのですが、そういう方向性にも合っていて、要は、これからは少し密度の高いコンパクトな都市運営というところを目指す。そういうところに資する機能であるということも、併せ持って市民のほうにはお伝えしていかなければならないと思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

すみません、国や県からの助成金とかは、対象になるエリアなんでしょうか。何か計画の一部なのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

国の補助金に関しましては、まず都市機能誘導区域という、立地適正化計画で都市機能を集める区域というのが定められています。その中で、私どもが掲げる都市機能誘導施設、こういう施設が、機能があることで利便性を高める施設というところで、その中に子育て支援という部分がうたわれておきまして、そういう部分がうたわれていることで、まず基本的な復興のまちづくりのような補助金に立地適正化計画との整合があることで10%のかさ上げがあって、50%という、最近では比較的に有利な補助制度が受けられるというものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

この50%という国からの助成、これがないので10億円だとかいう大きな数字だけが独り歩きして、こんなに大きな金額を糸魚川市が払えるのかとか、こんなにかけるのかという議論も出てく

るのだと思います。駅北に造る理由、支援センターを移転しなければいけない理由、そのことを含めて、やはり市長の子育てを力入れるんだという気持ちを合わせて、やはり一度市民に示していただければと思います。

では、逆に駅北ではなく、別の場所に施設を建てた場合、もしくは、そもそもこの計画が白紙になった場合、旧井上商会跡地と旧東北電力ビルは、どうなるのでしょうか。今現在、解体の計画はまだ未定とおっしゃってましたが、そもそもこの計画がない場合はどうなるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

2つとも市所有でございますので、その生かし方をまた検討しなくてはいけないと思います。旧東北電力には、ビルが建っておるわけでございますので、撤去するかしないかも含めて、検討しなくてはならない状況になろうかと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

この駅北に建てない場合、旧東北電力ビルが、そのまま活用を考えますと言われたまま、またずっと何年もたっているのか心配されてる住民もいらっしゃいます。やはりこの駅北に、もし建てない場合はどうなるのか、それによって意見が変わってくる方もいらっしゃると思います。そろそろ方向性をはっきりする時期ではないでしょうか。

糸魚川の子育てについて、糸魚川の未来を考えるには、今がいい機会です。シンプルにまず糸魚川の子育て支援をどうするかをしっかりと考え、その施設の利用が増えれば、町の人の流れが増える、採算が取れると判断されれば、コンビニやカフェ、商業施設が増えるという考え方もあるのではないのでしょうか。

また、糸魚川駅にテレワークで来た方が、子供を連れてきても糸魚川駅前に子育て支援室があれば、子供を預けてテレワークをするだろう。様々な働き方改革が行われるかと思えます。子育て支援センターの建物内にコンビニを入れようとか、全部入れようとするからちょっと無理があるのではないかと思います。これは駅北全体の計画です。そのようなまず方向を示していただくことはできないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

本当に今、田原洋子議員のご指摘、非常に分かりやすくご質問いただきました。我々は、そのように皆さんに市民周知をしておるわけでありますが、なかなか行政というのは全部言わにゃいかん

なということで、何か違ったところに力が入ったり、ちょっと言わなかったところがあったりして、いろいろ履き違えたり、また聞き違えたり、いろいろされとる状況もあるのかもしれませんが。その辺をやはり分かりやすくどのように進めていくか、説明するかというのをしっかりともう一度考えながら、市民に周知を図っていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

先ほどLINEなどを使ったアンケートなどは考えていないということでしたが、確かに意見とかを聞けば聞くほど100人いたら100通りがあるのでまとまらないということもあります。でも逆に、今あるLINEとか、例えばQRコードでアンケート様式がもうスマートフォンで答えられるのであれば、その中に面白いアイデアとか、お金を使わないでも楽しめるアイデアとか出てくるのではないかと思います。ぜひそういったような柔軟な考え方を検討してください。

それで、駅北全体に考えれば、糸魚川地区公民館では、パパ、ママのヨガ教室や、おしゃべり広場を開催しています。この利用状況や効果はどうでしたか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

市内の3か所では、遊び場を利用するという事業を今年度から始めております。7月の上旬に糸魚川地区公民館におきまして、「もっと！アソビバ！」という形で事業を行っております。こちらにつきましては、約30組、100人の方からご出席いただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

そうですね。何も支援センターだけではなくて、駅北には新しくなった地区公民館やいろんな施設がございます。この中で、例えば親子で食育というのであれば、調理室がある地区公民館を利用するとかといったような総合的な子育てエリアに手厚いエリアというような考え方ができると思います。

そこで、旧能生町では、寺子屋と銘打って、夏休みや冬休みに公民館で児童の学習や体験活動を行っています。上南地区公民館では、長期休暇に限らず、子ども楽習教室として、放課後学習活動をしています。市振地区公民館では、夏休みこども教室として、宿題を地域の人たちが見守ってくれています。このような取組を様々な地区で取り組んでいったら、糸魚川駅に全部来なくても、身近な公民館で子育てができるのではないのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

穂苺生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 穂苺 真君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（穂苺 真君）

お答えいたします。

おっしゃるように各地区公民館では、それぞれ親子対象ですとか子供を対象にした体験活動、それから学習活動というのを実施しております。特に能生地域では、おっしゃったように寺子屋というような形で夏休み、冬休み期間で学習の支援ですとか体験活動ですとかというのを特に熱心にやられてるという状況がございます。

この活動につきましては、ほかの公民館でも広げてまいりたいということで、他の地区の公民館でも、それを参考にしながら新たな事業展開を行っているところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

この子育て支援について、今、入園前のお子さんを持つての方、今本当に手厚い支援が欲しいと言ってる方が、計画が先延ばしになったりとかしてることで、もう保育園や幼稚園に入る年になる頃に建物が建つんなら、もうどうしてもいいみたいな言い方されたら困るんですよ。なので米田市長、子育て支援センター移転するとしたら、まずどのぐらいがめどと考えているんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

一番スタートが、先ほど田原議員言われためだか園です。めだか園については、狭い状況がずっと続いていますので、そこをまず早急に解消したいというふうに思っています。となると、施設を建設するまでに子育て支援センターが移設するというのが難しい状況であると、それも困りますので、まず、めだか園を拡張するために、例えば一時的でもいいから子育て支援センターをどっか仮移設をして、早急な施設整備につなげていきたい。こんな考えで進めたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

子供というのは、糸魚川の将来を担っていく大切な人たちです。やはり子育て支援センター、機能がどうの内容がどうの、まず言う前にも、やはり糸魚川市として、この子育てを大事にするということを前面に出していただければと思います。

次に、3の買物弱者について、移りたいと思います。

コミュニティバスの利用はとて多いようですが、逆に利用してない方の理由とか、利用者が少ない路線の理由は把握しているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

コミュニティバス、乗り合いタクシー、ご利用状況が本当に極端に分かれております。小滝地域、小滝地区の皆様は、地区の活動とコミュニティバスの運行曜日を合わせてご利用いただくということで年間4桁のご利用、能生の方たちは、非常に大事に使っていただいて、それでも数百人単位で使っていただいております。

一方、早川のほうに関しましては、以前からなかなかご利用というのがない状況で、早川は、鉄道駅にも結ばれない。あとスーパーが少なくなってしまうと、本当にお医者さん、医院に行くだけのところというのもございますし、ただスーパーがあったときからご利用状況が少ない。その要因の中には、一部予約制を取り入れてることが、自分のために来てもらうのが悪いという、そういう配慮もいろいろあります。こればかりは、使う、使わないというよりは、本当に地域性とかその辺によるところが多くて、なかなかその理由というのを特定するのが難しいというような状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

早川の乗り合いタクシーとかは、そのバスの乗り合い時間まで、うちの待合所を使ってくださいとか、分かりやすい、このパンフレットを利用してるんですが、まず、多分使えない方は、普通の路線バスや電車も含めて乗り方が分からなかったり、接続するバスや電車の時間がちょっと表を見ただけでは簡単に理解できないという方が多いのかもしれないかもしれません。一度利用すれば、自分で運転するより楽だと理解していただけると思います。利用したいけど利用できない方、先ほど公民館単位で、私、要請しましたが、そこで体験するとかというのは考えていただけると助かると思います。

先ほど小滝地区の方は、行事に合わせてかなりご利用されるということなんですが、私、糸魚川総合病院近くのスーパーでお会いした小滝の年配の女性は、病院に来たついでに買物に来ると。背中にリュック背負って、片方に薬2週間分とか持って、持ち切れる量を反対側に持って、小滝駅から歩くというんですよ。おまんがいだねってびっくりすると、今日、晴れとるそい、思い切って出てきたとおっしゃるんですね。やはりちょっと小滝のコミュニティバスとかを考えると、ちょっと大糸線の利活用という面ではよいのかもしれないんですが、やはり乗換えが多くなったりして不便なのかなと思います。社会実験的でもいいんですが、小滝とか平岩、電車に乗り換えなければいけない方の地域のために直通を考えていただくことはできないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

私どもも、小滝、平岩の地区の皆様から、汽車に乗らんにかいかんがんだけん、本当はできればスーパーまで行きたいというようなお話を聞かせていただいています。糸魚川駅周辺にお店がなくなったので、乗り合いタクシー、列車、またバスというのはなかなか2回も乗り換えてというのはいらいというお話も聞いております。当市の場合、コミュニティバスというのが、鉄道とか路線バスの行き届いていない人たちを直近の部分のところまで何とかつなげてあげたいということで、その成り立ち上、その鉄道ですとか路線バスの競合というか重複を避けるような設定が成り立ちとしてありました。

ただ、想定しておったところにスーパーがなくなったり、高齢化が進んで、なかなか駅の階段とかもつらいとか、そういう情勢の変化に対応した在り方、課題というのをもうちょっと見直して、整理していく必要がございます。今、当市の公共交通の基本的な計画でございます地域公共交通網形成計画と、ここも見直し作業の段階に入っております。これは都市政策の公共交通だけの分野で本当にええのかということも糸魚川市としては考えて、公共交通の見直し、次回の見直しの部分には大事なポイントになってくると捉えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

今ほどやはり駅の階段の乗り降りの大変さを課長も説明していただきましたが、青海駅の目の前に住んでる方は、青海駅、特に北斗町、化学工業にあるほうが、50段以上階段があるので、目の前に駅があっても、便利な青海巡回線のバスに乗れば、乗換えなしで148号線のスーパーとかがあるところまで行けて、とても助かってるといふご意見もあります。ぜひ今困っていらっしゃる小滝地区とか平岩地区の方にも便利な路線を造っていただければと思います。

それで、買物に出かけるだけではなく、移動販売車は、実際どのぐらいの商品を積んでるのか、どんな人が販売員なのかを知りたいというご意見もあります。公民館単位で一度試してみるというのはいかないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

公民館単位でというご質問でしたけれども、移動販売に際して、私ども企画定住課のほうで地域の求めに応じて、ご相談あれば対応させていただいたという事例もございましたので、こちらでお答えさせていただきますが、地区によっては移動販売の業者さんと、そのルートであったり、それから今ほど言っていたような品ぞろえのことであったり、また、移動販売の業者さんのサービスの内容をお聞きしたいといったことについて、業者さんと地区と懇談をしたといったような事例もございます。その際には、私ども企画定住課ちょっと間に入れていただいたといったことがございました。公民館の中でということになりますと、それはまた生涯学習課のほうでできる、できないというところはあるかもしれませんが、地区のほうで、またそういった場所というこ

とであれば、また地区と業者さんとの間に入らせていただくことは可能かなと思ってございます。  
以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

この買物弱者対策は、免許返納をしたくてもできないという高齢者の事故防止にもつながる取組です。買物に行く3回に1回のうちでもバスやタクシーが利用できたら、運転しない日が増えて、事故のリスクが減るかと思います。高齢者が健康で、住み慣れた地域で暮らし続ける、そんな糸魚川であってほしいと願います。

以上で、終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、田原洋子議員の質問が終わりました。

ここで暫時休憩といたします。

再開を45分といたします。

〈午後2時35分 休憩〉

〈午後2時45分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、中村 実議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。〔15番 中村 実君登壇〕

○15番（中村 実君）

創生クラブの中村です。

1回目の質問を行います。

1、糸魚川市の自然を活用した交流人口の拡大について伺います。

当市には日本海から北アルプス、そして約50キロメートルにも及ぶ海岸線など多種多様な自然が多くあり、観光においても有効に活用を図っているところではありますが、まだ多くの自然を利用した遊びや学び方があると思います。最近ではコロナ禍において、ソーシャルディスタンスを保つことができる野外でのアクティビティが見直されており、市内でも多くの長野・松本方面からの車が見られています。また、最近では栃木や群馬・埼玉方面からの車も増えてきていることから、今後も糸魚川市内の自然の中で体験できるレジャーを知っていただき、また来たいと感じるようなPRを行う必要があると思いますが、以下の点について伺います。

(1) 海の家は海水浴場にはなくてはならない風物詩ではありますが、現在は大和川に1軒と能生

- 地域に3軒と少なくなっているとともに、浜の整備にも影響が出てきています。海水浴は夏季限定の短い期間ですが、当市では有益な観光として貴重であります。そこで、これ以上海の家を減らさないよう今後どのような方策で海水浴客の増加を考えているのか伺います。
- (2) 7月16日、17日に開催されたシートゥーサミットについて、当市では能生海水浴場をスタート地点とするカヤックをメインとする区間を担当し、好評の中、開催されましたが、運営体制や参加者など課題等はなかったのか。また、次回開催について伺います。
- (3) 能生の浜ではジェットスキーやプレジャーボートなど、また能生川河口や百川・藤崎・筒石の浜では一年を通し、サーフィンを楽しむ若者が増えてきていますが、市としてサーファーとの情報交換など、連携した取組を行っているのか伺います。
- (4) 過去にはトライアスロンやグランfondなど、海や山を使ったスポーツもありましたが、残念ながらやめることとなりました。この大会には多くの参加者とボランティアが関わり開催されてきましたが、やはりボランティア不足が大きな要因ではないかと思えます。開催当時は地域への経済効果も相当なものがあったと思えますが、できれば再度開催することにより、市外や県外から多くの参加があると思えますが、市としての考えを伺います。
- (5) 糸魚川市は今後、海・山の自然を活用したアクティビティー体験者を増やす必要があると思えますが、お考えを伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

中村議員のご質問にお答えいたします。

1点目につきましては、従来の長野県などのファミリー層だけでなく、新たなターゲットやニーズ調査を行う中で、海での楽しみ方を見える化し、情報発信を行うことにより、海水浴を含め、誘客に努めてまいりたいと考えております。

2点目につきましては、細かな反省点はありますが、関係者の皆様のご協力をいただく中で運営ができたものと考えており、参加者からも好評いただいたところでもあります。来年度の開催につきましては、引き続き県や2市と連携してまいります。

3点目につきましては、これまで市内外のサーファー団体から積極的にビーチクリーン活動に参加いただいているところであり、引き続き意見交換等を行ってまいります。

4点目につきましては、過去に行われた事業はボランティアの確保に苦労されたと聞いております。事業継続には、理解あるボランティアに支えられることが必要と考えており、有償ボランティア等の今後考え方も含め、検討してまいります。

5点目につきましては、当市は海、山、川、雪など、様々な自然を活用したアクティビティーが可能であると考えており、ニーズを踏まえ、関係者と意見交換をする中で、新たなアクティビティーの拡大に取り組んでまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。



〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

2回目の質問よろしくお願ひいたします。

海水浴客といえば、過去に臨時列車で多くの人たちが海水浴場まで歩いている姿が私たちには風物詩ということで大変にぎやかな姿でしたが、最近では、もう食べ物を持ち込んでバーベキューをして帰るといふ人がほとんど多く見られるようになりました。それであっても、能生の場合は、浜茶屋があれば大体浜茶屋が満員になるという状態が見られております。

ところが、浜茶屋も午後の早い時間に帰るお客さんが多いということで、人件費がかかる割には、さほど利益が上がらないという状況であります。今年も、もう海の家も終わりましたが、来年は、できれば土曜日だけでもサンセットビーチを楽しみながら、長時間滞在していただいて、少しでもお金を落としてもらえるような対策を取る必要があると思ひますが、糸魚川市とか観光協会のほうから、そういうことを相談しながら発信していただきたいというふうに思ひますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えさせていただきます。

商工観光課が事務局の海の魅力アップ推進委員会のメンバーに浜茶屋組合が入っていただいております。海水浴客の様子や現状につきましてお話を聞く機会を設けております。

近年は、コロナ禍の影響で浜茶屋の売上げが想定よりも伸びなかったとのお話であります。引き続きPRに努めますとともに、議員ご提言のとおり、サンセットビーチの魅力をどのように訴えていけるか改めて関係者と研究し、PR発信に努めてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

今までも取り組んできていた事業だと思ひんですけど、夕日を見ながら出会いの場となるような、そのような取組をぜひ来年から開催していただきたいと思ひますが、その辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

ご存じのように能生弁天岩の灯台は、恋する灯台プロジェクトにおける恋する灯台に認定されておりますので、今後、能生浜のエリアにつきまして、ご提言のような出会いの場としての取組も担

当課と一緒にしまして、検討してまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

ぜひ出会いの場の創出ということで、そういう考えも浜茶屋さんのほうへ話して、進めていただきたいというふうに思います。

また、能生事務所長、浜茶屋が減ってくると、浜の整備も少し荒れてきている。特に俗に言う磯辺地区、あの辺も浜茶屋がありますけど、浜茶屋の前の整備だけで終わってしまう。全体長い浜を見ると草が生えていたり、特に一番見栄えの悪いのは、大きな水たまりができてるといふ。あれも少し手かけることによって、そういう景観に悪い部分もなくなると思うんですが、その辺は来年あたりから整備していただきたいと思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

能生浜もそうですが、今ほどおっしゃいましたのは、百川、びびら浜、そちらのほうの関係かと思いますが、地元のほうからも要望来ておりますので、所管の新潟県と連携する中で取り組んでまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

予算もかかりますんで、市だけというわけにもいかないのか、県のほうでもお手伝いしていただければ、ぜひ浜茶屋全体、能生全体だと大体四、五キロぐらい砂浜があるので、そういった整備はしっかりして、砂浜を売り込んでいっていただきたいというふうに思います。

それから、最近では押上海岸のヒスイ拾い、大変多くのお客さんが来て、浜側の駐車場が満杯になっている状況が続いております。過去には浜茶屋があったわけですけど、浜茶屋がお客さんが少ないということでなくなったというふうにお聞きしていますが、この大勢ヒスイ拾いとかお客さんが来ているときでありますので、また押上海岸に浜茶屋を設置する人が出ればありがたいなというふうに私も思うんですが、その辺の打合せみたいなものはないもんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

中村議員のご指摘のとおり、テレビ放送の効果もありまして、押上海岸にはゴールデンウイーク

から多くのヒスイ拾いと思われる観光客に来ていただいております。交通の便や近くにコンビニがあるといたほかの海水浴場に比べまして、利便性が高いところでございますが、浜茶屋の営業や運営につきましては、民間事業者のところにお任せしているものでございます。

また、押上海岸は、現時点でも繁忙期は用意した駐車場が満車になるという課題もありまして、周辺一帯を考慮し、検討する必要があるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

押上だけではなくて、いろんなところでヒスイ拾いが始まっているようなので、いい場所があれば、そういう浜茶屋も増やしていただければなというふうに思っております。糸魚川市は今、長野県人だけではなくて関東周辺からも多くのお客さんが来ております。マリンドリームや浜の駐車場を見ても、群馬や埼玉方面の関東方面から来ている車が多く見られます。今後は、海水浴やヒスイ、そして山遊びなど、ほかの魅力をプラスし宿泊者を、日帰りではなくて宿泊者を増やす取組を進めるべきだと思うんですが、いかがでしょうか。市長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり自然を生かす誘客というのは、糸魚川市にとって大切であろうと思っております。そういう中で、おいでいただいたときに満足して帰っていただけるような環境が大事だろうと思っております。宣伝もさることながら、PRもさることながら、そういったところをどう考えていけばいいのか、以前みたいに先ほど議員ご指摘のように浜茶屋が混んで混んでしゃあないような時代もあったかもしれません。

しかし、今本当にどう運営すればいいかという非常に曲がり角に来とるんでないかと思っております。そして、そういった受け入れ体制、また施設をどうやっていくか、その辺をアクティビティを使うにはその辺がしっかりしてないと最近駄目ではないかな。ただ施設があればいいということではなくて、その施設はどう魅力ある施設であるのかということも問われる部分ではないかなと思ひまして、そういったところを我々はじゃあどういう形でやればいいのか、また、地域の皆様方や関係者とそういったところを詰めなくてはいけないのではないかなと考えておる次第でございまして、そういったところをいろんなイベントなり、またいろんな人たちとの情報を聞く中で、そういったことを考えておる次第でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

大変ありがとうございました。長野から来る人たちというのは、大体もう日帰りで帰ろうという

人がほとんどだと思うんですね。でも最近、関東方面から来る人が多いので、できればもうちょっと魅力があれば、もう一泊して帰るかという、そういう考えも出ると思うので、ぜひ魅力づくりをしていただきたいというふうに思っております。

最近では、ソーシャルディスタンスを保ちながらアクティビティーを楽しむという家族が多く増えております。その人たちのアクティビティーを探す。合ったアクティビティーを探す必要があると思います。糸魚川市は、そういうアクティビティーを探すには、海、山、川、里、いろいろなものがあります。そのアクティビティーをどのようにPRしていくのか、今後の考え方を伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

私も中村議員ご提言のとおり、この糸魚川ジオパークの大地や自然、歴史・文化というステージで様々なアクティビティーを楽しみ、実践できる可能性があると感じております。今後も引き続き、観光客のニーズや受け入れ体制を見極める中で検討してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

糸魚川市はアクティビティーの倉庫、遊ぶ場所が幾らでもあるというところなんですからね。でも関連のネットを見ると、糸魚川はあまり出てこないんですね。アライリゾートとか、名立の、あれは何ですかね、ビッグボブスレー、ああいうやつが体験が出てくるんですけど、糸魚川市ちょっと調べたらあまり出てこない。ゼロじゃないですけどね。体験できるところが糸魚川幾らでもあるので、これからどんどんともう売り込んでいく。あんまりそっこのほうに目を向けてなかったというふうに思うんですが、今のうちにどんどんと売り込んでいくときだと思うんですけど、その辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えさせていただきます。

先ほども申し上げましたが、当市でできるアクティビティーは数多いというふうに考えております。特に笹ずし作り体験など、糸魚川の食文化や歴史に触れていただくような体験メニューもございます。旅行会社へ積極的なセールスやSNSなどの発信も工夫しまして、通年を通しての売り込みに努めてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋産業部長。〔産業部長 大嶋利幸君登壇〕

○産業部長（大嶋利幸君）

補足して答弁させていただきます。

今、糸魚川市観光協会のウェブサイトでは、そういう体験メニューをまとめたサイトも作っておりますが、今言われましたように、海ではシートゥーサミットをきっかけとしてシーカヤックの体験ですとか、あと遊漁船、あと山に行きますとトレッキングとか登山、高浪の池でのサイクリングとか、そういう様々なアクティビティーが用意されておりますが、まだ情報発信が不十分ということもありますし、より皆さんから使いやすいようなものにしていく必要があるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

ぜひ充実したいものを作っていただきたいというふうに思っております。

今、コロナ禍ということで、林、森林を使ったフィールドアスレチック、それが大変人気になっております。糸魚川市には、糸魚川市の多くが森林ですよ。そういうところに私有地が、市の森が、林があると思うんですけど、そういうものを活用して、フィールドアスレチックをPRしていくことも必要だと思うんですけど、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えさせていただきます。

フィールドアスレチックの整備につきましては、現在、当市で運営しておりますキャンプ場の拡充ということも考えられますし、新たに中村議員のご提言のとおり市の保有しているアクセスがよい山林を活用する方法もあると考えております。つきましては、先進事例を研究させていただきまして、整備可能な適地があるか考える時間を頂ければなと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

ぜひ林は幾らでもあると思いますので、いいものができるのではないかなというふうに思っております。これは家族連れで訪れて、体力をつけるということで大変、コロナから離れて、最近増えているということなんで、ぜひ糸魚川でもPRしていただければなというふうに思っております。

次は、糸魚川市の中で安全で有名な能生海水浴場なんですけど、西の防波堤を少し伸ばしたということで、西から砂が入ってこなくなり、その代わり冬になると北の弁天岩のところから大しけが入ってくる。そういったことで、弁天橋の西側ですか、海水浴場のあそこが掘れてしまって、大人でも背が立たないという状況が、もうずっと何年も進んでおります。今の状況だと、多分砂が入ってくることは、ここ数年、もう砂が全然入ってこないという。それはやっぱり安全な海水浴場に戻し

ていく必要があるのではないかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

能生海水浴場につきましては、私も毎年利用させていただいております、以前から海底、砂浜の状態がどんどん変わっていることは十分承知しているつもりであります。何分、能生事務所だけではできないことありますので、新潟県と連携しまして、安全な海水浴場の実現に向けて努力してまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

能生事務所長も毎年見ておられれば分かるように、昔は子供でも歩いて、内海を全部歩けたという状況だったんですけど、今はとても大人でも歩けないというふうに。あれはちょっとしたことで直るのかなというふうに思いますけど、西の防波堤、堤防を伸ばして、県のほうへ行けば、そのときの写真とか図面があると思うので、元に戻すのか、少し掘ってもらうか、そういうことをやることによって、もう少し西からの砂が入ってくるのではないかなというふうに思いますので、ぜひ県としっかり検討していただきたいというふうに思います。

次に、（2）のシートゥーサミットですが、市長答弁のとおり、何事もなく無事に終了したということで私も喜んでおりますが、当日の4時頃は1.5メートルほどの波がありました。そのときは開催できるような波ではなかったんですけど、6時のスタート間近になっても波が収まらずに1メートル少しぐらい外海はあったんですかね。それで6時のスタートになると、不慣れな人や小さなカヤックの人は、大変危険ではないかなというふうに私は思ってたんです。だけど、スタートしたわけですけど、もう少し保安署、それから消防署、そして救護艇が出てたんで、そちらのほうともうちょっと密に連絡を取って、危険回避するためには、もう10分、15分とか30分遅らせることが必要だったのではないかなと、私、現地見てそう思ったんですけど、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えさせていただきます。

中村議員のご指摘のとおり、大会全体を通じて、打合せの機会も少なかったからかもしれませんが、関係者にはご心配とご迷惑をおかけしたことをおわび申し上げます。次年度以降は、やはり関係機関の皆様と密に情報交換・情報共有が可能な体制を努めてまいりたいと思っております。

なお、今回の大会では、海上保安署の職員の方を大会本部にも1名派遣していただきまして、消防本部とも常時連絡が取れる体制を取ってはございました。次年度以降は、関係者共通の無線機等を

用意しまして、情報共有ができるような体制整備に努めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

今ほど海上保安署のほうは本部席にいたということですけど、当日見ると、海上保安署の船は、随分、沖なんですよね。水深でいえば、多分150メートルとか200メートルぐらいの水深のところには保安署の船がいました。近くにいたのは消防署のゴムボート、それから警護艇が4そう、やはり近間の皆さんが走るところにいるところからの情報というのが大事だと思うんです。だから、ぜひ来年は、そういう密な情報を取っていただければなというふうに思っています。

結果的には、予報どおり波が、波は6時過ぎると0.5ぐらいに落ちてくるという予報はあったんで、そんなに心配はしてなかったんですけど、久しぶりに海を使った大会、トライアスロン以来の大会を行ったということで、参加者も能生の海を満喫してってくれたのではないかなというふうに思っていますが、市長も先ほどの答弁ありましたけど、朝から、スタートから大会を見られていて、最終的に大変いい大会だというふうに私は思ってるんですけど、今後も長く続けていていただきたいと思うんですけど、市長が当日、その大会を見ていてどのように感じましたか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私は、実際、目の前でカヤックを見るのが初めてでございまして、まさか乗れと、また言われたわけでもございまして、本当にそこまで言われたことは今までなかったわけで、見させていただく初めての事柄だったんですが、非常に私は、新たな展開ができるのではないかな。やはり海でやるというのはあまりない、全国の中でもあまり数がないみたいでございまして、また今回、非常にスタートできるのは、弁天浜からできるということで、非常にスムーズなスタートができるという話も聞いたり、そうしますとやはり弁天浜の活用の中においては、非常に利活用の幅が広がっていくのではないかなということを感じさせていただきました。

しかしながら、今、議員のお話にありましたように、波の高さが60センチぐらいであっても本当にジェットコースターで乗ってるようなときもあるぐらい感じるという話もお聞きして、酔った人もおられるみたいな話もありました。それぐらいやはり、また非常に自然というのは、外で見るのとやってるのでは違うなというのを感じたわけでもございます。

しかし、糸魚川市でそういうイベントができるというのは、非常に私といたしましても、今、議員ご指摘のようにアクティビティの広さというのを非常に感じた次第でございまして、ほかのことで断られた部分があって、妙高市から提案で、上越市、糸魚川市も含めて、この大会が成り立ったということを本当に感謝しながら、さらにまた来年もぜひ県と連携しながら取り組んでまいりたいと思いますし、県の関わりが3年だと言われとるんですが、3年たってもやはり必要だということで、今ほど言いました議員ご指摘のように弁天浜の活用の中で、不都合な部分については整備を

していただくことも、また必要ではなかろうかなと感じた次第でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

海のスポーツは本当に久しぶりなんですよね。トライアスロンのときは、前夜祭から、もう大変にぎやかに開催されて、いい大会だったんですけど、残念ながら終わってしまったんですが。

産業部長もさっき言われたみたいに、今後も発信していくわけですけど、今まではどっちなかという海ってあまりなかったんですね、海水浴ぐらいしか。今後はカヤックとかいろんなものがあるんで、そういうところもしっかり発信していただければなというふうに思いますし、県のほうでも3年間予算づけをするということで、3年間は開催されると思うんです。間違いなく開催されるんですが、4年目から尻すぼみになっていくんじゃないかなというのを心配してるんです。やはり3市で密に相談しながら、これを長く継続していかれるようにしていただきたいなというふうにお願いするとともに、大西課長、カヤックの反省会、本部のほうでは分からないこともやっぱりいろいろあると思うんで、早めに反省会して、来年につなげていければと思うんですけど、その辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

実行委員会において、本大会全体の振り返りに会議につきましては、今月下旬の予定というふう聞いております。

なお、今ほど中村議員おっしゃるように、糸魚川だけの会議の予定は今のところはありませんが、やはりカヤック競技につきまして、運営主体の糸魚川地域振興局と反省点を含めまして、糸魚川市、市観光協会の情報共有をしまいたいというふうに考えております。

また、当該大会につきましては、先ほど市長からもお話ありましたが、4年目以降の県補助は、現状見込めておらないために、大会開催の財源の確保と併せ、ボランティア体制も含む実行委員会の運営体制などの検討も必要でありますことから、今大会を契機に3市連携を今以上に強化しまして、取り組んでまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

ぜひやってください。

それから、今回のシートゥーサミット、能生はカヤックだったんですが、あまり糸魚川市にお金が落ちなかったような気がするんですよね。一番よかったのは上越市、なぜかという、上越市で前夜祭が行われました。多分そこそこのお金も落ちたのかなというふうに思っております。これは



取りあえず3年間あるんですが、前夜祭というのは、持ち回りになるのかどうか。例えば来年は妙高、その次は糸魚川というふうに持ち回りになるのかどうか、その辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

当初の話合いの中では、持ち回りの話ということで出ておりました。

しかし、今まで開催された実行委員会の会議の中では、今回の大会をどのように首尾よく終わらせるかが次第となっております。次回の詳細につきましては、いまだ話合いになっておらず、詳細のほうは決定してはおりません。

しかし、本市としましては、できる限り前夜祭のシンポジウムを開催いたしまして、当市のアピールにつなげたい考えでありますことから、平等に3市持ち回りになるように働きかけてまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

前夜祭は、最低でも持ち回りですよ。できれば参加者のことを考えるならば、糸魚川市で開催しなければいけない。なぜかという、上越市でやって、例えばお酒を飲む。能生へ来れないということになれば、上越市で泊まって、朝早く能生へ来て、準備をしなければいけない。でも糸魚川市でやれば、朝、糸魚川市から出発するわけですので、やはり参加者目線でこういうことは会議の中でもしっかりと要望していただきたい。全て糸魚川でということじゃあないですけどね。参加者のことを考えたらということ、話を進めていただきたいなというふうに思っております。

今回のシートゥーサミットで、カヤックという乗り物を間近で見たのは、多くの人が目の前で見たと思うんですよ。カヤックというのは、手軽に遊べるスポーツ、この辺だとサーファーがサーフィンやってるのはよく見るんですけど、カヤックというのは、能生のB&Gで練習するぐらいのやつを見るぐらいであんまり見たことなんですけど、今後、愛好家が増えてくるんじゃないかな。

また、能生の浜は、しけてても内海なら練習ができるということなので、カヤックも海のアクティビティとして今後しっかりと売り込んでいく必要があると思うんですけど、その辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

今大会の開催当たりまして、6月にジオパーク協議会主催によりますカヤック体験イベントを能生海岸のほうで開催させていただいております。参加者からは、非常に好評でありまして、能生の

海岸でこのような遊びができるんだということを市民へ広くお伝えできたのではないかなというふうに考えております。

今後の展開につきましては、まずはどのような形で普及や運営を行っていくかについて、関係者の方々と意見交換を行っていききたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

カヤック今回、カヤックあったんで、カヤックというふうにみんな思うんですが、サップやウイークボードそれから釣り、そういったもんも海の遊びとしてあるんですが、取りあえずカヤックは簡単に遊べるということで、そんなに高いものではないんですよ。ぜひしっかりと売り込んでいただきたいし、もしできればクリアカヤックという、海の底がこういうガラスできてて、プラスチックで海の底が見えるという、そういうやつもありますので、それだと浅い海なら海底が見えると子供が大変喜ぶんじゃないかなというふうに思いますので、そういうところも今後PRをしていただければというふうに思っております。

次に、サーファーとビーチクリーン活動について、伺います。

サーフィンを楽しんでいる人のほとんどが、長野県人であります。あまり地元の人というのは、そんなに多くはないんですが。ごみ拾い、ビーチクリーン活動になると長野の一番トップの人が、リーダーが皆さんに声がけをして、集めて掃除を行うということでもあります。この活動を見て、県のほうでも何かの機会を捉えて、この活動をPRしていきたいというふうに言っておりました。

糸魚川市でも、その人たちと一度コミュニケーションを取って、話し合いをする機会を持ったほうが良いと思うんですが、その辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

市でもビーチクリーン活動について、海の魅力アップの観点でSNSでPRのほうを行っております。今後は、クリーン活動だけではなく、長野県のサーファーや市内のサーファーを交えまして、海でのマナーやアクティビティの普及、糸魚川市の観光の魅力など、様々な面で意見交換を行える場面をつくり、新たな連携を探ってまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

サーファーもばらばらで、私、遊びに来てるのかなというふうに思ってたけど、結構しっかりとした組織にはなってるようなんですよ。浜の掃除だとか、いろんなマナーが良いということで、地元の藤崎地区でも、区の駐車場を無料開放したとか、それとか一緒にバーベキューをしたと

かというふうに交流も進んでおりますし、そういう大きな掃除では、ビーチクリーン活動でなくても、来たときはごみを拾って帰るといふ、そういうふうなことも一生懸命やっております。このサーファーの取組、こういうものを地元の子供たちにも美化運動として意識づけていく必要があると思いますが、教育長、その辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

鶴本教育長。〔教育長 鶴本修一君登壇〕

○教育長（鶴本修一君）

お答えいたします。

長野のサーファーと一緒に地元の子供たちがごみ拾い、クリーン活動をするというふうな機会については、なかなかできる場所とできない場所がありますので、そこら辺り学校のあるいは地域性の立地条件によって参画できる場合とできない場合があるというふうに思います。糸魚川市内の子供たちも、SDGsの関係、あるいは環境協議の関係で、地元の浜に目を向けて、とにかく海のプラゴミあたりが今現在、子供たちの問題意識の中に相当高まっております、各学校でそれぞれの取組を今進めています。

そういった取組の中の一環として、でき得る学校についてはそういった長野のサーファーかどうか、それは分かりませんが、いつ、どこで、どういうふうなことがやられるのかというふうな情報がもしありましたら、学校にも周知をしていただきながら、やっぱり少しでもそういった交流の場を通して、地元の子供たちとそういった海を楽しむ人たちとの交流の場に位置づけることができれば、大変さらにまたいろんな活動が発展していくのかなというふうに思っています。ありがとうございました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

この前の新聞にも柿崎と長野の人たちが浜掃除をしたという、柿崎の子供たち、浜掃除をしたというのが出ていましたけど、ぜひいろんな取組してありますが、こういうのも考えていただければなというふうに思いますし、次のビーチクリーン活動は、今月の第3日曜日の18日だそうであります。9時から掃除をするということなんで、これに参加してくれということじゃないんですけど、もし通って、そういう若い人がいたら声がけを、ご苦労さんというような声がけでいいんでしていただければ喜ぶのではないかなというふうに思います。

それから、先ほども言いました能生浜の海水浴場、これは7・8月は海水浴があるので、ジェットスキーやプレジャーボートは下せないということになっておりますが、5月の連休、それから9月、10月の土・日や連休になると、多くの人たちがジェットスキーやプレジャーボートへ集まってきます。やはり多く集まると、小さなトラブルというのがありますが、車路の入り口をふさいで、ほかの人が出入りできなかつたというようなこともあります。今のところ大きなトラブルはないのですが、トラブルのないうちにしっかりとルールをつくって、看板の設置等をしていく必要があると思うんですが、その辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

中村議員のご提言のとおり、能生海水浴場だけではなく、全市一体でのルールづくりが必要と考えております。今後、全国の様々な先進地もあるというふうに聞いておりますので、事例を参考にさせていただきながら、関係します県や機関と協議し、検討のほうをしてみたいと思っております。

また、看板等のお話も出ておりますが、現在、ジェットスキー等を使われる方がおられるということで、能生海水浴場にプレジャーボートや水上バイクの利用者に、利用区域や徐行運転などのマナーを守っていただくための看板設置のほうは予定させていただいております。現在、観光やレジャーで海に来られる方は、インターネットで事前に情報を確認してまいりますので、詳細なルールが徹底した段階には、ホームページや、また海の情報サイト、アプリ等に掲載させていただきまして、関係機関ともリンクする中で周知徹底のほうをしてみたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

ぜひよろしく願います。看板だけだと、どうしても大きいことしか書き込めないんで、やはり細かいルール、毎年ジェットスキーでの事故が日本中で、また死亡事故も発生してますので、ぜひそういう細かいルール、先進地をそういうのを見ながら、しっかりと決めて、今ほど課長が言われたようにアプリや市や観光協会のホームページで見れるような、商工会もそうですけどね、そういう体制をしっかりと取っていただければなというふうに思っております。もう既に先週の土・日には、多くの方が浜でキャンプをして、ちょっと、なぎが悪かったんでね、ジェットスキーは来なかったようですけど、ボートが来て、何そうか出ておりました。早急に警察や海保、そういうところと話をしながら、県もそうですけど、ぜひ進めていっていただければなというふうに思っております。

次に、（４）のトライアスロンとグランfondです。トライアスロン、私好きで、出たことないんですけど見てたんですけど、今回のシートゥーサミットを私、初めて見せていただきまして、スイムやってバイク、シートゥーサミットは、カヤックの部分スイムに変えることによって、トライアスロンになるというふうに私思ってるんですよ。だから今回のボランティア体制だとか、そういうものもしっかり次のときに活用できるようなトライアスロンの方法を考えていけるんじゃないかなというふうに思うんですが、トライアスロン、能生事務所長のほうが詳しいんじゃないですか、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

競技の性質上、シートゥーサミットは、どちらかというトレジャー性が高いイベントかと思っております。

ただ、トライアスロンにつきましては、順位ですとかタイムを競う競技でありますので、若干の危険性が高まるものと思っておりますので、今回のノウハウ等をどのように生かせるのか検討してまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

全然一緒というふうに、まるきり一緒とは思わないんですけど、単純な流れをいえば、カヤックを泳ぎに変えるだけでトライアスロンと同じ競技ができるという、そういうふうに私思ってるんですね。だから、今回のボランティア体制とかそういうノウハウをしっかりとそのときに生かせればなというふうに思ってます。

それから、この前行われた佐渡のトライアスロンですけど、あれは市でつくる実行委員会、それが主催してやっておりました。糸魚川市でも、今後、トライアスロンやグランfondを開催する気はないですか、課長に聞いたほうがいいのかな。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

能生で行われている事業でありますので、能生の事務所のほうから答えさせていただきます。

現在のところ、市として実施する予定はございませんが、新たな実行委員会等が立ち上がりまして、どんなお手伝いができるかということを検討させていただきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

佐渡のトライアスロンですが、参加費がAタイプが4万円、Bタイプが3万5,000円、それからチャリティー枠が10万円ということで、大変な金額ですが、1,800人ほど参加があったということで、相当の前日に、またカーフェリー、相当の経済効果があったのではないかなというふうに思っております。

今のところ民間では、トライアスロンという話は出ておりませんが、グランfondを何とか復活させたいという話が今、能生で少し、ちらほら出てきております。米田市長もグランfondに参加されたことがあると思うんですけど、グランfondをぜひ地元でも、小さい規模から復活させたいなという今話があるので、その辺は市長としてどのようにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常にグランフォンドは、全国的にも非常に名前が通っておりまして、私といたしましては、なくなるということは非常に残念に思っておるところでありました。今そういう機運が高まるといことは、非常にうれしいことでありますし、また、ぜひ復活してもらいたいなどは思うんですが、やはり中止になった一つの理由というのは、やはりいろいろあるかと思っております。そういったところをどのようにしっかりと実行委員会なりボランティアなりが進めていくのか、そして行政がどうやって連携を取っていくのかということところが大事かなと思っております。なかなかやはり実行委員会の皆様方は、本当に少数の人たちが苦勞されてやってきた部分があるのかとも思うわけですが、実行委員会なり、また、いろんな組織全体で、そういったところを支えていけるという形が大事なのかなというのを感じておる次第でございます。

もし立ち上がったとしたら、しっかり支えていきたいと思っておりますし、また、魅力ある我々この自然を持つとるわけでございますので、それを最大限生かすのには、非常に有効なアクティビティーだと思っておりますので、ぜひ私たちもやはり応援しながら、連携を取っていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

よろしく申し上げます。

前回のグランフォンドは、市とかそういうところには頼らないんだということで、頑張ってきたんですけど、全然頼ってないわけじゃないんですけど、今、立ち上げようとしている人たちは、取りあえず小さな規模でやっていこうよと。市にお願いしなきゃいけないのは、やはり草刈り、道の草刈りだとか、ちょっと抜けてて危ないようなこととか、そういうところの整備はしっかりとやっていただきたいという話は今のところは出ています。どういう話になっていくかは分かりませんが、もし立ち上がったならば、いろいろと協力してもらおう部分が出てくると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、この大会が本当に大きくなってくれば、経済効果は相当なものがあると思ひますので、ぜひうまくいくようにしたいなというふうにお願ひしております。

次に、（5）アクティビティー体験、私は、パラグライダーがどうかなというふうに、その中の一つとしてパラグライダーがどうかなというふうにお願ひしております。過去にシャルマンやシーサイドバレーからも飛んでいましたが、いつの間にか飛ばなくなりました。糸魚川市はスキー場を2つ持っているんで、飛ぶところは最低でも2か所はあるわけですよ。これもアクティビティーの目玉の一つになるというふうにお願ひですけど、パラグライダーだと、事務所長が、また詳しいと思ひますので、能生事務所長いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

シャルマン火打スキー場内では、平成11年から17年までスキー場の中でパラグライダーの団体が利用しまして、パラグライダーの活動を行ってございました。現在、シーサイドバレースキー場では、令和2年度から開始してございまして、市民スポーツ教室等に利用されてるといふふうに承知しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

あんまり知られてないんですね。だから、もう少しパラグライダー飛べるんだというところをもう少しPRしていただきたいと思います。飛ぶところのちょっと整地と、それから降りるとこの草刈り、それか整地すれば道具はみんな持っていきますので、そんなに大変なものではないというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それから、スキー場ですが、パラグライダーではないんですが、スノースクート、それからスノーモトという、俗に言うジェットバイク、ジェットスキーといいますか、ジェットスキーじゃないんだな。サーフボードにハンドルをつけて滑るというそういうものなんですが、シャルマンの場合は、パウダースノーがあるんで、大変滑りやすい、楽しく滑れるということなんですよ。だけど今、スキー場には、スノースクートしかレンタルで置いてない。そうするとちょっと新雪、またはそういうところを滑るのに、物足りないということで、今後、スノーモトも置いてもらいたいという要望が上がっているんですけど、その辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

議員おっしゃいますとおり、スノースクートのレンタルはあるんですが、スノーモトは、現在装備しておりません。利用者のニーズを把握する中で、必要となれば指定管理者のほうに促してまいりますというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

スノーモトのそういうグループがあって、この5月の連休にシャルマンへ来たそうなんです。でも環境はすごくいいんですけど、残念ながらスノーモトがなかったということを書いてましたん

で、ぜひそろえていただければなというふうに思っております。

時間がないですが、海洋高校2年生がカヌーのインストラクターの資格を取得して、来年開くイベントで子供たちに教えたいというふうに頑張っているということです。これから海から山へ、山から里へと四季を通じ遊びを体験できるアクティビティー体験者を増やしていく必要があると思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

今ほどのお話の一例となりますが、今回のシートゥーサミットにつきましては、海洋高校の生徒をはじめまして、遊漁船組合、B&G海洋クラブ、かつてのグランフォンドの関係者の皆様からのご協力によりまして、無事開催できたものと考えております。今大会によりまして、経験やノウハウを持った皆様との関係づくりを築くことができましたことから、引き続き協力いただく中でシートゥーサミットを継続し、受け入れ体制を強化し、観光関係者も巻き込みながらアクティビティーの体験を拡大していければよろしいかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

今、世間では、コロナを恐れて、いろんところで、林の中とかいろんところでそういうスポーツを楽しむ人が増えていますので、ぜひ糸魚川の魅力を発信していただきたいと思います。

以上で一般質問を終わります。

○議長（松尾徹郎君）

中村議員の一般質問が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

再開を55分といたします。

〈午後3時43分 休憩〉

〈午後3時55分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、田中立一議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。〔12番 田中立一君登壇〕

○12番（田中立一君）



お疲れさまでございます。市民ネット21、田中一でございます。  
発言通告に基づき、一般質問を行います。よろしくお願いいたします。

#### 1、入札業務関連について。

##### (1) 健康づくりセンター「はびねす」の入札業務について。

- ① 平成18年の健康づくりセンター基本設計業務委託では、プロポーザルで公募し、落札した設計業者が基本設計業務及び実施設計業務を行っているが、その後、平成21年に再度、実施設計業務を発注しているのはなぜか伺う。
- ② 屋内プール増築実施設計業務委託では県単価の漏えいが発覚したが、元市職員の県単価漏えいは今回が初めてとは思えない。市の認識はどう捉えているか。同じ職員と設計業者が関わった「はびねす」1期工事に遡っての調査についての考えを伺う。

##### (2) 駅北大火復興事業の入札について。

- ① 県単価の漏えいが新たに2件発覚した。駅北大火復興市営住宅実施設計業務委託での漏えいは「はびねす」屋内プールとともに元市職員の関わった案件だったが、最初の3件と今回の2件の違いをどう捉えているか伺う。
- ② 市営駅北復興住宅、にぎわい創出広場、防災広場備蓄倉庫における設計から建築関係までいずれの入札も落札率が99%近くと高く推移していることについて、どのように捉えているか考えを伺う。

#### 2、ヤングケアラーについて。

大きな社会問題となっている「ヤングケアラー」について、国の新たな方針も示される中、市としてはどのように捉え対応するか、考えを伺う。

#### 3、農林業について。

##### (1) 有機農業について。

7月に金子前農林水産大臣が上越の有機農業を視察し、市民との対談で、市民からの「有機農業需要増にまず学校給食から」という話に「国は方向性を示せるが、やれるのは自治体。学校給食の取組はいい提案」と話したと聞く。当市において有機農業の現状と今後広めることについて、市の考えを伺う。

##### (2) インボイス制度について。

1年後に開始予定のインボイス制度は分かりづらく、影響が大きい割に周知が行き渡っていないように見受けられる。

来年3月までに登録申請をしなければならない事業者もあるが、特に一次産業の事業者の中には苦手とされる方が多いのではないかと思われ、サポートが必要ではないかと思うが、市の考えを伺う。

##### (3) 林業の振興について。

6月定例会で森林環境譲与税についての質問をしたが、そのときにも触れた首都圏との連携について考えを伺う。

#### 4、神代桜の宇宙桜について。

日本三大桜に数えられる神代桜の宇宙桜の苗が、市民の紹介により当市にも植えられる話が進んでいる。

「花伝説・宙へ」の事業で若田光一宇宙飛行士とともに宇宙へ行き、戻った神代桜の種から発芽したもので、当市でも同様に宇宙へ行ったササユリ「宙ゆり」があり、関係人口の創出にも期待が持てるのではと期待するところであるが考えを伺う。

5、動物愛護の取組について。

行政を始め動物愛護団体等の努力により、犬・猫の殺処分数は減少傾向にあるが、猫の多頭飼育崩壊、野良猫による環境の悪化などの話もまた各地で聞かれる。

市内においてもこれらの問題は存在するが、どのように現状を把握し、対応しているか考えを伺う。

以上、よろしく申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

田中議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の1つ目につきましては、平成19年に姫川病院閉院による地域医療維持への財政負担増加に伴い、健康づくりセンターの建設を延期いたしました。その後、建設資材の価格高騰により、施設の規模などを見直すことといたしたため、再度設計を行ったものであります。

2つ目につきましては、過去5年に遡って、設計業務委託の内容の確認を行った結果、3件の協定違反の事案が確認されたものであります。

「はびねす」1期工事につきましては、関係図書の有無を確認し、調査いたします。

2点目の1つ目につきましては、最初の3件は設計業務委託の積算業務の中であり、今回の2件は、工事が発注されて工事監理業務委託の変更積算業務の際に、県単価が明記された当初の設計書を受託業者に渡したものであります。

2つ目の設計業務につきましては、いずれもプロポーザル方式により業務を設定し、選定業者と随意契約を行ったため、落札率が高いものと考えております。

建築工事につきましては、備蓄倉庫は96.2%でしたが、市営住宅、にぎわい創出広場は、いずれも約99%と高くなっております。

2番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

3番目の1点目につきましては、当市をはじめ全国的にも浸透していないと認識しており、取組の拡大には消費者の理解が必須であると考えております。

2点目につきましては、税務署主催の制度説明会が既に開催されておりますが、今後、JAひすいにおいても説明会が開催されるとお聞きしておりますので、連携して、周知に努めてまいります。

3点目につきましては、包括連携協定を締結している千代田区をはじめとした首都圏との都市間交流の中で、糸魚川産材利用拡大などについて連携を図ってまいりたいと考えております。

4点目につきましては、当市、ササユリとのご縁もあることから、植樹場所の選定や相手方との調整も含めて準備を進めているところであり、植樹後の活用についても検討してまいります。

5点目につきましては、県や民間団体、庁内連携の下で現状把握や指導を行っております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

鶴本教育長。〔教育長 鶴本修一君登壇〕

○教育長（鶴本修一君）

田中議員のご質問にお答えいたします。

2番目につきましては、社会的認知度が低いことが課題であると捉えております。認知度を高めるためにリーフレットの配布やポスター掲示などを行っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

今回、資料請求をお願いさせていただいたところ、大変なボリュームとなりました。このようなファイルが、およそ20冊、段ボール箱にして4箱、本当に担当課の皆さんには、お忙しい中、対応していただいて、感謝しているところであります。手元に届いて、まだ時間があまりありませんので、今一生懸命、目を通しているところでございますけれども、この場をお借りしてお礼を申し上げたいと思うところでございます。

それでは、再質問に入らせていただきます。

平成18年から19年にかけて、「はびねす」の1期工事を取りかかっておりまして、基本計画、基本設計、それから実施設計、これらの業務を委託し、お金も支払った。その金額が3,000万以上になっているわけですけれども、この貴重な税金を無にしてといいましょうか、ゼロにしてということでしょうか、やめてまで工事のほうを中止した。それには非常に大きな理由があったのではないかと、頂いた資料を見て、拝察するわけですが、先ほど市長答弁がございましたけれども、もう少し、私もこれは議員になる前の話でありますので、もうちょっと詳しく教えていただけたらと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

実施設計の業務を進めておる最中に、姫川病院が突然閉院ということになりました。それで姫川病院が閉院となったために地域医療をどう確保していくのか、そういう協議は進める中で、かなりの多くのお金がそちらに必要なということで、健康づくりセンターについては、当分の間、

建設を延期したいということの決断だったというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

姫川病院の混乱と重なったと。私先ほど言いましたように、議員じゃなかったんですけども、報道等、あるいは身近な市民たちとの話を聞きながら、これは大変なことだったなというふうに思っておりますけれども、それはそれで一つとして、もう一つ理由がありましたね。資材が高騰とかどうのって、これはどういうことだったんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

19年には延期をさせていただきました。その後、建設のタイミングを計っておったんですが、平成20年には建設資材の高騰があったり、あるいはリーマンショックもそこに重なったり、また、学校の耐震化の整備も迫られておりました。長期財政見通しを立てる中で、当初はフィットネス、温浴施設、プール、子育て支援センターの機能を考えておったんですが、そのうち、プール、子育て支援センターの機能を財政上の観点から、これについては先送りするという結論になりまして、フィットネスと温浴施設のみの建設ということで、平成21年の2月に臨時議会において補正予算と債務負担行為を設定させていただいておるということでもあります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

資材の高騰は、これは私も6月議会に1回聞いてるんですけども、それで時代背景見たりして言うんですけども、もともとまずは、この工事費というものは、当初の工事費というのは、総額幾らだったんでしょうか。それで、この資材が高騰というのは、幾らぐらいになるというような判断の中で、そういう試算をされた中で決定されたんでしょうか。

〔「休憩させてください」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

〈午後4時09分 休憩〉

〈午後4時09分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

どの程度の資材の高騰というのは、正直、私今、手元に持っておらんので大変恐縮なんですけども、長期財政見通しというのを立てながら、財政運営をしております。その中で、少し規模が過大であったということで、できる範囲に絞った中で建設させていただいたということで、今回ここで答弁させていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

それはじゃあ、細かいことは、また後の宿題にさせていただきます。

今、リーマンの話が出たんですけれども、平成20年、リーマンショックがありました。平成20年のリーマンショックは、今と逆で、急激な円高になったわけですね。それで、サブプライムローンが破綻して、アメリカの信用がなくなって、円高になったと。単純に、あまりにも単純ですけど。逆に、今のような状況と違って、資材が安くする作用があったんじゃないかなと今聞きながら思ってるんですけれども、確かにこの頃は、北京オリンピックもあって、少し上がったようなあれもあるけども、この計画の中においては、もうその頃には下がり始めていたんじゃないのかなというのがあるもんですから、私も6月から、この頃の時代背景を調べてる中で、そのように思うわけではありますが、その辺の考えというのは、どうだったんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

当時の詳細な経済情勢だとかそういうものについては、正直、私今、手元に資料はありませんけども、残っておる資料の中で分析させていただいた中で説明させていただきました。それには、建設資材の高騰、あるいはリーマンショックによる税収の減少の見通し、そして、学校等の公共施設の整備が迫られておったということで、財政状況は大変厳しかったというのを過去の書類で確認させていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

確かに景気が悪くなったので、資材の高騰だけでいうとどうなのかなと。結局それによる税収の減とか、そういった話になれば、また別かなと。その辺のところになると、また私は理解するところでもあります。やはりそういう答弁が出てくるなら、それなりの資料もそろえてもらいたかったなというふうに思うところでもあります。

で、2番目のほうの話ですけれども、これについて、これについてというのは、遡っての調査というのをもうちょっと具体的にどのように考えているかをお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

具体的に申しますと、まずは工事設計、監督業務、あと工事の発注、それぞれ種類が違いますが、特に設計業務に関しましては、以前ご指摘いただいたああいう積算上の誤り等がないか。あと、業務委託の中で見込まれていた業務が、成果品として適切に上がっているかという突合、そういう部分が必要になります。

工事に関しましては、そもそも設計計上に間違いがないかとか、以前に報告させていただいた単価の適用とか、そういう基本的なルールに誤りがないか。あと図面と同じものができているか、当然、工事のほうの成果品のほうとの突合、そういうところを一つ一つやっつけていかなきゃいけないんですが、かなり古い時代になりますので、成果品が残っておらなければ、例えば積算上の誤りがないかとか、そういうできる部分の調査は、できる調査はできるのではないかなというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

成果品があれば、遡ってできるが、古いのであるかどうかという話ならば、6月議会のときに健康増進課のほうで成果品は保管していますというふうに明確に答弁されていますが、それはどうなるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

健康増進課のほうでは、今「はびねす」の施設の管理運営を行っております。それには設計した当時の図面だとか設計図書がないと、あるいは設備の書類がないと適正な管理運営はできませんので、そういう管理運営上、必要なそういう成果品については残っておりますということで、答弁させていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

言葉足らずで、すみませんでした。今、私どもの積算、図面をつけて積算をするという、それで

発注図書を作る。それがまずちゃんとそろっているか。その発注に伴って、業者が成果品というを出してくるのですが、それがそろっているか。両方そろっておれば、積算のところに誤りがないか、私たちの発注したとおりにできているかという突合の作業も全てできます。仮に、積算とかそういう部分だけが残っておれば、1類、2類のような積算の部分に誤りがないかというチェックはできますけど、成果品がなければそれができない。今、池田課長の答弁では、成果品と思われるやつはあるということです、今度は契約部分、発注の部分のやつがあれば、発注したことと現地を管理した成果品が、ちゃんと整合しているものになっているかという突合はできますけど、できたものの成果品だけであると、それが私どもの発注にかなっているかどうかというののチェックができないという意味で、有無を確認して調査をするという答弁をしたものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

健康増進課のほうで保管している内容、管理運営上に必要なものの保管はしているはずだと。それを発注者側のほうの成果品がマッチングしてあれば調べられるけど、それがまだどういふのか分からないような話のように、私は受けたんですけども、こればかりやっていると時間があれないので、これも一つの宿題になろうかなと思うんですけども。

この1期工事、18年から19年、さらに二十一、二年に向かったの工事、それから約10年後の増築の屋内プール、これも市の担当してる発注者、元市職員の設計していた人ですね。それと受注した設計業者、それから建築設備、電気、これいずれも一部がJVを組んでるとはいえ、全部それなりに入札参加者はあったんですけども、全部同じトップをいうわけであって、やはりこういった資料を見てみると、あまりにも複雑な複合施設の業務に関して、不自然に感ずるわけでありませう。やはり古いというふうにして思っているかもしれませんが、しっかりとやってみる価値、あるいは必要があるんじゃないかなと。多額な税金が投入されているわけですし、またそういった仕組みが分からないと、また再発防止のほうにも意味がないんじゃないかなと思う次第であるので、改めて、あえて上げさせていただきましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

今のことについて、私が言ったことについて、皆さん担当のほうではどのように考えますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

お答えします。

今、都市政策の課長と健康増進の課長で、成果品があるか、ないかとかというやり取りをさせていただきました。この点について、ちょっと私が今やり取りを聞いてて、ちょっとお話をしたいんですが、事業というのは、例えば健康増進施設「はびねす」を造るという事業、これを起こすのは事業担当課、健康増進課ということになります。事業の計画は、健康増進課のほうでやって、予算の手續とかというのは、健康増進課所管課であります。

ただ、建設の工事の設計を作るとか、積算をするというのは健康増進課ではできませんので、そこは都市政策課で工事担当の部局になります。その両者が合わさって、入札という形で工事が行われるわけです。

終わった後の話になりますが、全て入札の手続も終わって、工事も終わったということになりますと、成果品については都市政策課のほうで、やっぱりこれ今後の管理のありますので、技術的な面を持ちますし、あと入札の資料ですとか、それと一連の、関連するものについては、所管課の健康増進課へ書類を戻すという形になりますので、成果品のほうをどちらで持つかというのは、内部のお話になりますが、ちょっと両課で事務のフローといいますか、いう流れがあるということで、ご説明させていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

最初の、今長々と説明されたことが、先ほどのやり取りで分かってるんですが、それぞれの、今回も資料請求する中で、私も分かってきてはいたとこですけども。要は、そういった中で違いがあるから、この成果品を突き合わせる中で遡ってやっていただけますかということを知っているんですが、それを明確に答えていただきたいと思うんです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

文書の保存年限というのもございますけども、両者のところで今の書類が残ってるものは探させていただきますと。確認させていただくということで進めさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

1期工事のときも当初、複合施設でプールといいましょうか、水中運動教室もありました。この頃の資料というものをどっかにないかなと。その頃、議員だった新保議員に伺ったら、若干の資料を頂きました。それにて、その頃は文教厚生でしたっけ、そういう名前であったわけですがけれども、そういったところにおいてもプールの設備、あるいは入札するの大変難しい、単価も難しいと注釈に書いてありました。金額も設備やなんかすごく、電気やなんかも大きな金額になると。非常に複雑で多岐にわたって、単価も多岐にわたって、ボリュームもあってと。

そういうことで、中でプールの落札率、非常に特殊なわけではありますが、それが全部99%近いというのは、やはり情報漏れがないと成し得ないわざではないかなという印象を受けるわけがあります。なので、10年前のときは九十六、七%ではありましたがけれども、今回はこういったことで、またその後もずっと99%、やはりそういったことも含めて調べる必要があるんじゃないかなと思うわけですので、取り上げておる。そういうことであります。よろしいでしょうか。



次に行くと、昨日、単価の漏えいの話ですけれども、渡辺議員の質疑で、R I B C 2についての答弁がありました。このシステム改定は、31年の4月に導入されているわけですけれども、あと2件、最近になってから漏えいが発覚したと。そのうち、にぎわい創出広場の工事監理業務は、令和元年の7月、すなわち31年の7月、導入システム後の発覚であるわけです。

内容としては、工事監理、もう積算が終わった後のということで、単純な事務ミスというような先ほどの答弁もありましたけれども、再発防止の中では、これも重要な位置づけに入っているわけですけれども、やはりこれだけのシステムに頼っているというわけにはいかないんじゃないかなど。改めて何で導入後にこういう漏えいが起こったのか、説明をお願いできるかと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

渡辺議員のご質問に対する私の答えは、工事の積算を行うシステムがR I B Cというシステムなのですが、それが平成31年度から導入して、年度の途中から徐々にそこに切り替わっていったという状況です。今回、漏えい云々かんぬんがあったのも、その中の過程で起きたことで、まだその頃は表計算ソフトを使って積算していたりとか、そういう作業が混同していた時期ですので、そういう業者との受け渡しが必要という語弊がありますが生じてしまったもので、今はそういう工事のことにに関して、設計やっていただく業者と同じシステムを使ってやり取りをしても、県の単価を業者には見えなく、私どもが見えるというそういうシステムを使っておりますので、そこは今頼り過ぎるということもあってはいけない、危険なんですけど、そういうシステムによって業者とのやり取りを、悪意じゃなくて普通にうっかりやってしまうということは必要なくなっているという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

これはじゃあR I B C 2導入のまだ混乱といいましょうか、導入の経過の中で起こったことだという事ですね。

今、課長の答弁の中で、悪意がどうのこうのというふうに話があったかと思うんですけども、今回、発覚した事案というのは、みんな職員の側のほうから持ちかけてやってるような、前のてんまつ書での説明だったかと思うんです。特にあと2件はともかくとしまして、これはうっかりミス、事務的なミスというふうに思うわけですけれども、最初の3件は、元市職員からの意図的なものに思えるわけですし、実際そのようにこちらから持ちかけた。そのように市の職員、あるいは発注者側から持ちかける場合には、このシステムというものは、どのようにセキュリティーが働くものなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

このシステム上で設計業者とやり取りしているという限りでは、そこの辺のセキュリティーは大丈夫です。悪意と言ったのは、前回のときには持ちかけたところのほうから、県から私どもが提供を受けている単価表のデータを渡してしまうという、要は積算システムの、積算をしてもらう作業なのですが、元のデータを渡してしまうというようなことがありますと、この積算をするシステムの外側の話ですので、そういうところは逆にやってはいけないことというところのコンプライアンスの部分でしっかり締めていかなきゃいけない部分になります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

要はコンプライアンスの問題、モラルの問題、それが一番ということになるわけですがけれども、今の話の中で、データを丸々送ったりしてるという話なんですけれども、これにはセキュリティーというものはどのようになっているんでしょう。県の単価をアクセスする場合のセキュリティーは、あるのか、ないのか。それを受け取った場合、今度よそへやる場合のセキュリティーというのは、どのようになっているのか、その辺のシステムはどうなってますでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

積算システムを導入する前は、私どもは表計算ソフトで積算業務を行っておりました。表計算ソフトで行うときに、当然見積り以外の県の単価が指定されている場合には、県から頂いたデータをその表計算ソフトの上に乗せていくんですけど、その部分、県は糸魚川市と協定を交わすことでセキュリティーと申しますか、糸魚川市の責任でちゃんと使ってもらえるという状態ですので、そこにパスワードとかそういうのがかかっている状態ではなく、当然使える状態になっていました。それを単価の基礎データをそのまま県から提供いただいたやつを渡してしまうということに関しては、セキュリティーというよりは、繰り返しになりますけど、モラルと申しますか、やっちゃいけないことということですね。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

正直驚いたんですけど、パスワードとかそういうロックされてるとかということじゃないわけな

んですね。まるきり良心というかに依存しているような話なんですね。

それでちょっと気になるのは、昨日も渡辺議員のやり取りで話があった秘密保持契約、6月の議会のときにも少し話をさせてもらいましたけれども、秘密保持契約をやっているから、ほかに漏れる心配はないというようなニュアンスの答弁があったように思うんですけども、秘密の範囲というものは、事細かにちゃんと、これは秘密だからよそへ漏らしてはいけませんよというふうに受注者のほうには伝わっている内容のものなんでしょうか。秘密保持契約の契約書というものは、みんな作ってあるわけでしょう。契約書は存在するわけですよ。その辺はいかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

請負工事の契約の約款のほうに、そこは規定されておるんですが、県から受けた単価は、それに該当しますよとかそういう細かな規定ではなくて、業務を通じて知り得た情報ということで、そこそこには当然、県の単価というのは含まれてるものだというふうに解釈できます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

発注者側からこの単価を入れてくれというふうに受注設計者のほうに話があった場合、秘密の範囲として、これは細かな話まであるいは約款じゃなくて契約書の中に入っていなければ、これは秘密というのは、こちらは発注者側はそう思っても受注者側が思っていなければ、これは秘密のうちに入らないというふうに理解されても仕方がない。全然担保されていないというふうに理解できますが、どうなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

請け負った業者、設計業務を行う業者が、例えば糸魚川市のほうにある程度の工事費みたいなのを収めて納品いたします。そういう情報が設計業者のほうからいろんな業界に伝わると、糸魚川市はいつぐらいにこれぐらいの工事の発注を予定しているよという情報がばれることになりますので、当然そういう業務に関わったことを私ども糸魚川市から業務を受けて、これこれ幾らの設計書で納品してますよと、そういうふうなことをまずは防ぐというのが、この秘密保持の守秘義務契約の根本的なところだと思います。その中で、県の単価表とかそういう基本的な部分に関しても、当然それが受託業者から外側に広がってしまうと、県が設定している私どもが使わせていただいとる単価が、県との協定に反して外に広がってしまうということになるので、それを守秘義務の範囲に当然入ってくるもんだというふうに思われます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

この守秘義務、もしも守らなかった場合の内容というものもあるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えいたします。

守秘義務を守らなかった内容というのは、約款には具体的にはないかと認識しておりますが、その漏らした内容等の重大さを考慮して、それなりの対応というのは必要だと考えております。

○議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

〈午後4時34分 休憩〉

〈午後4時50分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お時間頂きありがとうございました。先ほど私の答弁で、一部修正と、あと補足をさせていただきます。

まず、約款につきましては、全ての契約業務に関わる契約の条項という形になります。その中で守秘義務ということで、業務上の履行に当たり、知り得た必要を第三者に漏らしてはならないと。この場合において、業務の終了後も、なお同様とするという規定がございます。

また、これに違反した場合ですが、要は契約の違反という形になりますので、契約の解除等もできることになっておりますので、そのときの事案に応じた形での対応という形になってまいります。以上です。

○議長（松尾徹郎君）

質問の途中ではありますが、あらかじめお諮りいたします。

このままですと質問時間が午後5時を過ぎることが予想されますことから、本日の会議時間を延長したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、会議時間を延長することに決しました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

調べていただいてありがとうございました。いずれにしても、今後というか、契約の内容というものもしっかり、こちらはそう思ってる。向こうの思いと相違ないようにしていく必要があるんじゃないかなと私は思います。もし対応できる場所があったら、そのようにお願いできればと思います。

次の（２）の駅北大火復興事業のほうに入らせていただきます。

このいろんな一連の事業は、全部プロポーザルで公募しております。今、山口課長が出てきて思い出したんですけれども、このプロポーザルで、ちょっと今日の前に戻りますけれども、6月議会でプロポーザルの公募の中で「はびねす」の1期工事において実績を求めるということに当たって、この設計業者は10年後の屋内プールのときには実績がないからJVを組んだというお話で進んでいたのだけれども。このときでは、実績があったというふうにしか私は聞こえなかったんだけど、会議録を見ましたら、先進地の研修をしているので実績として選定したというふうにあったんですけれども、改めて先進地の研修というのは、実績になるのかなど。素朴な疑問といたらそれまでなんですけれども、この駅北大火の事業のほうのこれらの資料を見ると、実績のページが物すごく多くて事細かになってるのに比べたら、この答弁は果たしてそれでいいのかなって、会議録を見て思ったんですが、いかがなんでしょう。

〔「議長、ちょっとお時間」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

〈午後4時53分 休憩〉

〈午後4時59分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

度々お時間頂きまして、ありがとうございます。前回の私の答弁なんですけど、18年のときの選

定ですかね、その前にプールを造るに当たりまして、先進地のほうへ施設のほうを見にっております。その見にいった先のプールを設計したのが、その横須賀さんだったということで、実績があると。プールを造ったというか、設計した実績があるということで、選定したという答弁になります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

そう言われればそうなのかなという、あれもしないでもないんです。これはご覧になったように、非常に誤解を招く答弁に見えます。また、何らかの対応も必要かなと思うんですけども、今はじゃあ実績があるということで、取りあえずここは収めておきたいと思いますが、これはでも私がどう見ても、研修が実績というふうに受け取れる内容に見えたものですから。

先に進みたいと思います。

次に、復興事業の中の復興市営住宅であります。頂いた資料を、冒頭申し上げたように見ている中で、この工事監理業務委託、この算出表、これを見ますと、国土交通省の基準容量でこの建築は第6号の1類となっていると。またこういう話になってくるわけなんですけれども。

その次に、でかく載っているものが延べ床面積（施工床面積）が1,746平米とあるわけなんですけど、先ほど見た確認申請、あるいはこちらにも報告書とかほかの書類もいろいろあるわけなんですけど、どちらを見ても1,396.17平米でなっているわけなんですけど、これもみんな延べ面積、どこでも延べ床面積でなっているんですけども、こちらは1,746平米、どちらが正しいのかなど。先ほど言いましたように国土交通省の基準要領で計算しているのだから、二通りあるとは思えないんですけども、いかがでしょうか。

〔「議長、休憩お願いします」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

〈午後5時02分 休憩〉

〈午後5時17分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

大変申し訳ございません。今ほどの監理業務委託と建築確認の違いということでございます。

まず、建築確認の1,396.17平米、これは壁で囲まれた部屋の面積、延べ面積、延べ床面積

と呼ばれるもので、これは建築確認を取るということが定められておるそうです。

今度、監理業務の施工面積というのは、キターレの場合、イメージしていただくと分かりますけど、長いひさしですとか渡り廊下、つなぎ廊下みたいのがあります、そういう実際に作業を監理していただく床面積、施工面積として1,746平米ということで、管理業務のほうは、それであっておるというふうに今、私ども確認をいたしました。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

今の説明で納得のできるものではないのですが、大変時間もかかるんじゃないかなというところがあります。

私が頂いたこの確認申請書のほうでは、共用のものやなんか全部引いた金額、組み込まれた金額でなってるように見受けるものですから、その辺の確認をしたくてやったところがあります。これも確認申請です。なので、私は1,396のほうが正しいというふうに思って、今回は質問をさせていただきました。壁に囲まれたところが確認申請で、監理のほうは違うという話なんですけれども、またこれも宿題とする中で、しっかりと調べていただけたらと思います、私のほうが違うのか、どうなのか。もしも1,396が合っているとすると、いろんな問題が出てくるので、まずは設計額より多くなってしまいますので、この随意契約はいいのかどうか、正しいのかどうかとか、あるいはもう支払っている金額をどうするか、様々な問題が出てきますので、これをしっかりと確認していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

確認いたします。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

よろしくお願いたします。

じゃあ次に入ります。入札関連は、今日はこれぐらいにさせていただいて、あとの検査、あるいは報告を待ちたいと思います。

2番のヤングケアラーについて、先ほどの答弁では、ポスターあるいはリーフがもう既に配られているということで、6月議会じゃなくて3月議会よりは進んだ対応をしているなという印象を受けました。

県議会の報告を見たりしますと、やはり認知度の中には社会的な認知度と、それから子供たち本

人の認知度、その両方が、まだ成熟していないといいたいでしょうか、周知されて、通っていないということで、ポスターやリーフが、そういうのもあれなんですけど、子供たちに直接働きかけるまで県議会のほうでは、子供の端末へのタブレットを検討しているのを県議会で、先日、報告がありました。糸魚川市としてはどのように対応しますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

今ほど議員おっしゃいますとおり、子供たち本人の自覚と社会的認知度は低いというのが、ヤングケアラーの課題だというふうに捉えております。そういった中で糸魚川市としましては、国から来ましたポスター等を公共施設等に貼るほか、国からのチラシ、リーフレットにつきましては、小学校4年生以上、高校生までに配ったり、また県からのリーフレットにつきましては、小学校の1年生から3年生のほうに配っております。

また、今年度、新潟県で対応する予定の電子版のチラシ等につきましては、まだ当方でも承知していない部分がありまして、今後は中・高校生向けにタブレット配信されるものということで、そちらのほうにつきましては、県の取組のほうを注視してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

周知が進んでいくと、それに対してこれはどうなんだろうというふうに相談体制を同時に進めなければいけないんじゃないかなど。3月議会までは、あまりその辺の動きは見られなかったところではありますが、もう既にリーフ等、配られているということになると、その辺の体制も同時にやっつけていかなければならない。当然この内容というものは、こども課ばかりじゃなくて、他の庁内での連携が必要になってくるのですが、その辺の体制の話合いとか連携はできて、進んでいるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

現在、糸魚川市の要保護児童対策地域協議会という組織があります。こちらは、地域における子供の見守りネットワークでありまして、事務局はこども課にあるところですが、こちらにつきましては、庁内でいえば福祉の担当であるとか、民生委員の担当するものも、こちらの構成員に入っております。そういった組織を通じる中で、相談体制というのを確立しておりますし、既存の家庭児童相談員につきましても、それぞれ心配なお子さんであるとか、また、学校のほうも生徒、児童の様子を見る中で、少しそういった心配があるんじゃないかといった部分につきましては、関



係者が連携を取る中で課題等の解消に努めているところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

ヤングケアラー、非常によその市町村、自治体では、実態調査等もやってるところもありますし、市内において、その専門のセクションを設けてるところもあって、糸魚川市としては、その辺のところをどのように捉えていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

糸魚川市としまして、児童生徒に対しましてのヤングケアラーの調査というのは現在のところ実施する予定にしておりますが、先ほど申し上げました関係者が心配な児童、生徒をヤングケアラーの問題に限らず、日頃から注視する中で、個々のケースについて対応してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

よろしく願いしまして、次の農林業のほうに入らせていただきます。

みどりの食料システム戦略、この7月に施行されました。SDGsとか、あるいは脱炭素社会、そういった持続可能な社会の実現のために温暖化の防止、あるいは生物の多様性、そういうものがあらゆる分野で求められているところでもありますけれども、そういったことを踏まえて、この戦略が制定されたというふうに理解しておりますが、その中において、有機農業も大きな一つの柱に捉えているというふうに見受けられます。

これを見ると2050年までに各市町村、あるいは全耕地面積において25%有機農業に、耕地面積全部の25%を目標にというふうな形になってるわけですが、その辺に対する糸魚川市の対応はどのように考えていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

お答えします。

有機農業というのは、肥料、化学肥料、化学農薬を使用しない農業のことをいいます。

この農業のメリットとしては、生産者の立場では安心・安全な農産物が食べられる、買うことができるというところがありますし、消費者ですね、すみません。消費者にとっては、安心・安全な農産物が食べられるというところがありますし、生産者にとっては、付加価値の、自分の作った農

産物に付加価値をつけることができるというようなメリットがあります。

ただ、反対にデメリットとしまして、消費者の立場では、やはり価格が高いというところがありますし、生産者の立場では、収量が上がらないだとか、あるいは雑草対策等でコストがかかるだとか、また、そういう高い農作物を売るとなると、販路の拡大が難しいといったようなデメリットがあります。

推進に当たっては、やはり消費者の方のご理解というのが一番でありまして、そういった点では消費者のほうの周知・啓発といったところが活動の重点になってくるかと思えますし、また、このみどり戦略では、有機農業だけではなくて、化学農薬、それから化学肥料の低減といったところの取組も含まれておりますので、そういったできるところから取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

そうなんですけどね。それで、生産者、消費者の理解、あるいは生産者の意欲、そういったものが求められていくわけですけれども、なかなか幾つかのハードルがあるわけで、だからこそ、行政の出番があるんじゃないかと、そこにやはり1枚かんで、それをやりやすい方向に持っていかないと。メリット・デメリットを捉えたら、じゃあどうするかということが、これからの一歩になっていくのじゃないかなと。でないとも25%の目標は難しいように見受けられます。

その第一歩として、消費者への還元としては上越で話があった学校給食、あるいはそういった似たような飲食店等の理解というようなもの、そういったことへの働きかけというもの、あるいは拡大への取組ということについては、どのように考えてますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

学校給食への使用ということですが、今現在もJAひすいのエコライス栽培、これは化学肥料と化学農薬を5割低減したお米になるんですけども、それをJAひすいさんのご理解をいただく中で、低価格で提供していただいております。なかなか有機農産物ということになりますと、価格的に給食の単価とは折り合わないところが出てくるかと思っております。さっきも言いましたが、いきなり有機農業となると、かなり生産者にとってはハードルの高いものになります。

以前、新規で就農された若い方も有機農業をやりたいということで、何年か取り組まれましたが、やはり生活が成り立たないということで、やめられた経過もございます。徐々にステップしていく中で、ステップアップしていく中で、将来的に環境に配慮した農業の推進といったところを少しずつではありますが、取り組んでまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

生産者側といいましょうか、そういう立場で見る農林水産課としては、そのようにあれでしょうけども、やはりこれには庁内全体の取組、協力が必要じゃないかと。学校給食ということになると教育関係のほうではどのように捉えているかという話になるんですけども、まずはそういう庁内での話合いとか連携をどうするかということが大事であって、やはりこれをただいきなり計画だけ立てても進まないんじゃないかなと思うわけですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 豊君登壇〕

○教育次長（磯野 豊君）

議員おっしゃる庁内連携というものは、今ご提案のとおり農林水産課、教育委員会のみならず、また関係課でこれから少し話をしてみたいと思います。

ただ、先ほど農林水産課長が申し上げました、やはり学校給食は、今現在、受益者負担といいますか、食材分だけはやはり保護者負担で今やっております。有機農業で作られた米というのは、やはり高いという課題がありまして、そこを何とか国の支援もこれから考えられるかどうか分かりませんが、そういったところを見ながら少し庁内で話してみたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

もういいからといって消費者、あるいは学校給食の場合は保護者や子供たちに負担をかけちゃやはりならないなど。できるものなら下げて、値段を、もらいたいというのがもともとのことなので、それを踏まえての話というふうに思っていたきたいと思います。

いろいろ問題があるわけですけども、今年施行されたばかりですので、しっかりと目標に向けてやっていけたらと思います。

有機農業と一言に言ってもあれなんですけども、全国いろんな人がおられまして、こういったことのやることに関心を持っておられる方がかなりおられるという話も聞くわけですけども、必ずしもこれで生計を成り立てるようにしようとかということじゃなくて、以前、私、半農半Xの話を一般質問でさせてもらったことがあるんですけども、楽しみながら自分の好きな作物を作ったりとかというやり方で作るとか、そういう兼業の在り方、従来の昔からの兼業農家の考えじゃなくて積極的な新しい形としての半農半Xの在り方というものもこれからは考えて、あるいはもっと進めていくのもいいんじゃないかなと。そういった人たちにとっては、採算をあまり度外視しないで楽しんで、農業をやっていくと。農業ばかりじゃないのかもしれませんが。漁業にしても林業にしても、そうかもしれませんが。そういう考えはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

議員おっしゃいますように、この制度はまだスタートしたばかりでありまして、国の基本方針につきましても、まだ正式には公表されていないという段階でございます。県と市で連携して、策定します地域計画につきましても、まだこれからというような状況でございますので、今ご提案の部分も含めて、また県のほうと相談しながら取り組んでまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

よろしく願いして、次、林業なんですけど、ウッドショックと言われてから時間もあれですけども、今、木材の受給状況をどのように把握されていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

需要のほうにつきましては、ある意味高止まりといえますか、引き続き需要があるというふう聞いております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

最近、耳に入るのは、少し供給のほうにダブつくということではないんでしょうけども、出始めているということで、価格も下がってきてるというふうには話も聞くわけであって、それだけに質の良いものの提供が、これからは安定的に求められる時代になるんじゃないかなと。6月議会において、足立区の集合住宅の話をしたところ、これは多摩のほうに発注したといいたまいますか、話が行ったというふうには答弁を頂きましたけれども、その後、私が聞いたら、もうそのとき既に、確かにそちらのほうへは行ったけれども、別な板材といいたまいますか、それが市内で聞いた限りのものを足したら100立米ほど注文が来て、もう対応しているという話でした。この話はご存じなかったですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

今ほどのお話については、私も聞かせていただいております。

ただ、その際に、糸魚川産材という名称を使わないというようなお話で聞いております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

100立米、約100立米なんですけども、というと相当な数が発注来てるわけですね。枚数聞いたんですけど、よく割り出すと大体四、五千枚ぐらい板材が、やはりこういうのは大きいんだなと。糸魚川産の名前を出さないで供給するということなんですけど、そういうふうに言われるのはなぜなのかなという理由については分かりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

私も詳しいところは存じ上げませんが、間に入っていたいただいた方との迷惑をかけないようにという配慮で糸魚川という名称については使わないでもいい、その代わり使っていただけること自体で、またそういう縁を大事にしていきたいということで聞いております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

名称を使わないのはそういうことかもしれませんが、他の産地のほうに流れた主な理由としては、JAS規格が大きな壁となっているようでありますが、このJAS規格を首都圏のほうと取引するには高いハードルとなってきます。新潟県でJAS規格を持っている業者さんは、聞くところによりますと1社しかない。だから、今後、首都圏のほうと連携をやっていくには、こういう話を踏まえた上でどのようにやっていくかという対応が必要になってくるんじゃないか。最初の答弁では千代田区ですか、連携協定を結んでいきたいという話がありましたけれども、いずれこういう話もあるんじゃないのかなと思うんですが、そういったことを踏まえた中でJAS規格とは別な需要と供給の連携、あるいは環境譲与税等を使ってのお話というものを進めてもらえたらと思うんですけども、いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

JAS規格につきましては、確かに議員おっしゃるように高いハードルであるとは思っております。また、今現在、県のほうでは、その資格取得に向けた支援として、直接的なものがない状況でありますので、またそういった点では、今後県なりに資格取得への支援といったところを要望していきたいというふうに思っております。

ただ、やはり全国で取引をしていくとなると、必要な資格であるというふうにも思っておりますので、市としてもどんな支援ができるのか検討していきたいというふうには思います。

また、都市との連携というところなんですけど、環境譲与税の一つの目的の一つでもありますので、そういったところも含めて、今後検討してまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

期待したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

4番の神代桜、今計画はどこまで進んでいますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

お答えいたします。

現在、山梨県におられる桜守、その桜を守っておられる方、保護されてる方と植樹方法ですとか植樹場所についての注意点などをお聞きしながら、植樹場所の選定を庁内で協議をしながら進めているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

宙ユリと同じなんですけども、宇宙桜ということで、ワンアースとの協力というものは頂けるものなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

現在の段階では、ワンアースの方と直接やり取りをさせていただいてるところではないんですけども、私どもいろいろご相談をさせていただいてる桜守の方というのが、そもそもワンアースさんの顧問に列せられている方かなと思っております。今後、またお話を伺う中でそのようなことが出てくれば、またセレモニーやなんか、そういうところでの検討もしてみたいなと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

地元の緑化研究所さんとの連携も必要かと思えますし、うまくいけば関係人口、交流につながるのでよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、田中議員の質問が終わりました。

本日は、これにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦労さまでした。

〈午後 5 時 4 2 分 延会〉

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

